

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

平成31年3月14日

○出席委員

副委員長	木下順一	委員	奥村敦
委員	片岡直博	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	井村行夫
委員	中世古泉	委員	坂倉広子
委員	世古安秀	委員	尾崎幹
委員	坂倉紀男		
議長	浜口一利		

○欠席委員

委員長 戸上 健

○出席説明者

歳出

市民課

健康福祉課

環境課

農水商工課

- ・立花副市長
- ・橋本市民課長、世古補佐、野村室長、横田係長、岡本係長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、片岡補佐、吉水補佐、斎藤補佐、佐々木係長、東川係長、榊原係長、山田係長、辻川係長、河原副室長、松村主査
- ・東川環境課長、上村補佐、山口係長、浜崎係長
- ・中村農水商工課長、上村補佐、清水係長、宮本係長、谷係長、松川係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水敏也	次長	上村純
		兼庶務係長	
		兼議事係長	

(午前10時00分 開議)

○木下順一副委員長 皆さん、おはようございます。

皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

戸上委員長から、本日の委員会を病気のため欠席する旨の連絡がありましたので、鳥羽市議会委員会条例第9条の定めにより副委員長が委員長の職務を行いますので、ご承知おきください。

では、本日の審査に入ります。

本日の審査予定は、市民課、健康福祉課、環境課、農水商工課の4課です。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、市民課の当初予算、説明資料52ページから55ページについて審査を行います。

では、担当課長の説明を求めますが、昨日、山本委員のほうから提案がありまして、今回の新年度予算の編成に当たりまして苦心されたとか工夫したところ、どのように精査されたとか、削られた部分なんかもあればお話しをいただき、そのまま説明に移っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。市民課、橋本です。よろしくお願いたします。

市民課の予算というのは多岐にわたりまして、特別会計のほうにもわたっておりますので、きょうは特に特別会計に係るもの、繰り出しにつきましては後日詳細について説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、52ページ、市民課のほうをお願いします。

まず、総務管理費、一般管理費、国際交流事業、236万円でございます。31年度組織改正に伴い、事務分掌が総務課から市民課へ移管されます。鳥羽市国際交流協会が実施する国際交流事業に対して補助金を交付し、市民の国際意識の向上を図ります。姉妹都市サンタバーバラ市との中学生交流事業、国際人育成を目指すKOKUSAI KIDS CLUB、日本語教室や多文化交流の開催とともに、本年度は拡充事業として、姉妹都市であるサンタバーバラ市親善使節団22名が31年秋ごろ来鳥し、滞在することから、歓迎レセプションを初めとした歓迎事業を実施するため、市内観光施設等の案内を予定しております。国際交流協会に必要な経費を助成いたします。

続きまして、同ページ、地域のためにがんばる団体応援事業、127万3,000円でございます。公共的な活動への市民参画を推進するため、地域の活性化や課題解決に向け自主的に取り組む市民活動団体等が行う事業のうち、交付要綱等に該当する事業に対して活動費の一部を補助することで団体への成長と自立を促すとともに、市民団体によるまちづくり活動を応援します。主な経費は、補助金120万円を計上いたしました。主な財源は、地方創生推進交付金63万6,000円を充当予定です。

続きまして、同ページ、連絡所業務、3,620万1,000円でございます。菅島連絡所は築48年が経過し、老朽化も著しいほか、2階部分にあるため、行政手続や各種証明書等の申請及び市税納税等の日々の利用に支障を来しておりますことから、拡充事業として菅島コミュニティアリーナへ移転し、利便性の向上と住民

サービスの充実を図ります。事務所部分を改修するための経費と各種機器の移設工事費分を合わせた経費590万円を計上いたしました。財源は菅島連絡所整備事業債を充当予定です。

事前に提出させていただいています市民課資料をごらんください。よろしいでしょうか。

資料1は菅島町内の現況施設の位置を占めず写真、資料2はコミュニティアリーナ内の改修予定であります事務所の図面を添付させていただきましたので、ご確認願います。事務所部分を少し広げ、器具庫は一部縮小となる予定です。

次ページの53ページをお願いします。

神島開発総合センター運営経費、294万2,000円でございます。神島開発総合センター1階及び2階部分の防火戸が不良のため、同センターを利用する方々が安心・安全に利用できるよう、防火戸の修繕を拡充事業として行います。防火戸修繕費63万8,000円を計上いたしました。

同ページ、一番下になるんですが、住民基本台帳事務545万9,000円でございます。通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任するための交付金と、カード交付に際し、必要経費を計上いたしました。主な財源は、個人番号カード交付事業費補助金418万2,000円を充当予定です。これは国の算定によるもので、人口割で算出されました交付金見込み額を計上しています。マイナンバーカード申請件数は、平成31年2月末現在2,091件、交付率9.05%となっております。

続きまして、次ページの54ページをお願いします。

福祉医療助成費事業、772万9,000円でございます。福祉医療、障がい、ひとり親、子供の助成に係る事務経費、人件費601万7,000円、共同処理業務委託料164万7,000円を計上いたしました。平成30年9月診療分から導入しました未就学児への現物給付化に伴うシステム改修費747万2,000円を皆減したことから、前年度予算より減額となりました。

続きまして、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。国保事業の円滑な運営を図るため、前年度比で286万6,000円増の2億3,149万1,000円を計上いたしました。そのうち2,000万円については保健事業に充てるものです。主な財源は、国庫支出金2,603万4,000円、こちらは2分の1補助、及び県支出金8,014万円、こちらは4分の1補助、ともに国民健康保険基盤安定制度負担金を予定しています。詳細については、特別会計にて説明させていただきます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。後期高齢者医療に関する事務、県後期高齢者医療広域連合の事業運営に必要な経費3億3,173万4,000円を計上いたしました。前年度比で780万3,000円の減でございます。主な財源は、県支出金の後期高齢者医療基盤安定制度負担金5,440万7,000円、こちらは4分の3補助を予定しております。詳細については、特別会計にて説明させていただきます。

続きまして、国民年金事務費1,353万1,000円を計上いたしました。平成30、31年度の2年間、全国都市国民年金協議会の理事市として、また、平成32年度に全国総会及び研修会が三重県津市で開催予定のため、準備に必要な旅費等を計上いたしました。その他業務内容に関しましては変わりございません。主な財源は、国民年金事務費交付金513万4,000円を予定しています。

次ページ、55ページをお願いします。

続きまして、男女共同参画推進事業68万4,000円を計上いたしました。平成22年3月に作成しました鳥羽市第2期男女共同参画基本計画の計画期間が平成31年度で終了いたします。引き続き男女共同参画社会の実現に向け取り組むため、拡充事業として新たな基本計画を策定いたします。主な経費は、男女共同参画審議会員報酬17万1,000円、印刷製本費18万2,000円、市民意識調査に係る通信運搬費12万4,000円です。

そのほか、予算書112ページ、113ページをお願いします。

目5障害者福祉費、説明欄1、障害者医療費支給事業、6,762万8,000円を計上いたしました。これは、重度心身障がい者の疾病の早期発見と治療の確保をするため、医療費の一部を給付することにより保護者の負担を軽減すること、重度障がい者の福祉の増進を図るための助成で、前年度決算見込みを参考としております。

目6子ども医療助成費、説明欄1、子ども医療費支給事業、4,657万2,000円を計上いたしました。これは、義務教育修了の子供、中学3年生までですが、疾病の早期発見と治療を確保することで保健の向上及び福祉の増進を図り、保護者の医療費に係る経済的負担を軽減するための一部助成で、前年度決算見込みを参考としております。

続きまして、予算書124ページ、125ページをお願いします。

2項児童福祉費、目4母子福祉費、説明欄2、ひとり親家庭等医療費支給事業、1,035万円を計上いたしました。こちらもひとり親家庭並びに父母のいない児童を扶養している家庭で、医療費に係る経済的負担を軽減することで保健の向上及び福祉の増進を図るための一部助成で、前年度決算見込みを参考としております。

以上で市民課の説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○木下順一副委員長 説明は終わりました。

市民課の予算は総務費と民生費に分かれていますので、初めに総務費の範囲、資料は52、53ページについて、ご質疑はございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 53ページの上の神島開発総合センター運営経費で、今回、防火扉の修繕。もうこの建物は非常に古くなってきて、あちらこちら、エアコンも壊れたり修繕したりというふうな事になっていますけれども、これはこれで、防火扉の修繕、これは必要なことですから行うんですけども、もう外壁もちょっと剥がれたり何やかんやして修繕を必要とするというふうなところもありますので、その辺のことは、ここも、この防火扉も含めて、外壁のこともいろいろと検討もされたのかどうか、その辺をお伺いします。

○木下順一副委員長 市民課長。

○橋本市民課長 神島の総合センターの運営委員会というのがありまして、そちらのほうで毎年いろんな要望、利用に関しての管理のことを協議する会議があります。そちらでも要望がありますので、課として相談をして、あと、特にトイレのほうがちよっと洋式化をしないといけないというところで、こちら、当初予算のほうも検討いたしましたところなかなか、全体的に修繕の計画を立てないといけないということで、そういうことを踏まえて計画はしておりますが、今回の予算はその防火戸のほうを要求させていただいております。

以上でございます。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。運営委員会でいろいろな本当に要望も、外壁のことも含めて来ていると思うんですけども、さっき言われたトイレのことは、やっぱりみんな年いってきておるし、洋式化というのはぜひまた今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 52ページの国際交流事業なんですけれども、これ、秘書課が前やっておったというふうには思うんですが、なぜ市民課というようなことになったんかみたいなの、あったらちょっと教えていただきたいんですが。

○木下順一副委員長 市民課長。

○橋本市民課長 こちらは、ことし組織の見直しのそういう調整会議等がありまして、それでもまされた中でこの4月1日から、秘書係で担当していたものが所管をこちらの市民課のほうに所管がえすることになりましたので、それはちょっと私のほう……

(「わかりました」の声あり)

○橋本市民課長 はい。ご理解いただきたいと思います。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 総務管理費というところで、ここで言うておくのがいいのかなと思うんですが、去年まで長岡地区の集落支援員事業を市民課、ここで担当しておったと思うんですけども、今回まるっきりその予算がなくなっておるんですけども、例えば健康福祉に移った、僕がちょっとよう見つけやんだけなのか、まるっきり皆減になったのか、ちょっとその辺を説明お願いできますか。

○木下順一副委員長 野村室長。

○野村室長 失礼します。市民交流室の野村です。よろしく申し上げます。

長岡地区では、平成27年度から平成30年度までの4年間、専任の支援員と兼任の支援員2名を配置して、集落の維持・活性化に向け、集落の目配り役として集落を巡回し、地域の状況把握のため集落点検を行い、イベントや行事等の協力などの参加、活動を行ってきました。

平成29年度にはこの集落点検の結果をまとめ上げまして、地域の状況を知るとともに、取り組むべき課題などの洗い出しを行いました。今年度は集落を巡回し、住民との話し合いなどの活動を行いながら、取り組むべき課題解決に向けた活動も行っています。

ご存じのように、地域おこし協力隊は3年という期間任期が定められておりますけれども、集落支援員は地域の実情に応じて弾力的に対応しても差し支えないと過疎地域等における集落対策の推進要綱に記載されておりますけれども、市としてもずっと継続していくことも難しいのでどこかで線を引くべきと判断いたしまして、集落点検の結果がまとまりまして、地域力を生かした5町での地域の取り組みが進み出しているということから今年度を最終年度として取り組んでおりますので、次年度のほうの予算計上のほうはしておりません。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市民課担当分、長岡地区の集落支援員だったと思うんだけど、予算委員会からの提言も、地域共生社会を見据えた中での集落支援員の重要性というのは提言させていただきました。地元からのそういう要望がもうないと、一通り仕事をこなしてもらったというところも含めてだとは思うんだけど、市全体としては依然、集落支援員の重要性というのは増してくると思うんで、その辺は市民課だけじゃなくて、副市长、全課にまたいでぜひ、なかなか町内会が機能しないと人手不足というところが出てくるかと思うんで、その辺は上手に制度を使っていたらいいなと思います。

それと、委員長、以前この予算委員会ですういふ、大きく動きがあった事業が皆減になったとか、予算が大きく減額されるようなところについては説明を以前求めた経緯があったと思うんで、こういうふうな事情があって、市民課もその答えを用意してもらっていたので、冒頭にその辺は、こういうことがありましたよということでは説明していただきたいなと思います。あと、後の議論でまた皆さんでお願いしたいと思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 長岡の集落支援員、先ほど河村委員から話があったように、ことしで、30年度で終わりというふうなことでしたけれども、29年に結果を、先ほど野村室長のほうから話しされましたけれども、やっぱりデータをきちっとまとめて、こういう調査をして、現状の生の声としてこういう課題がありますよということできちんと出されておりますので、その辺のデータをいかに、ほかの市内の地区にもやっぱり生かすような、そういう取り組みもやっぱりぜひ進めてほしいと。

去年、決算委員会のときに資料の要求をして出していたいたんですよね。それを見たら本当にすばらしい、やっぱり生の声を聞いている、生活者の声を聞いているデータというふうに思いましたんで、これをぜひ生かしていただきたいということと、やっぱりこれ、復活を僕はしてほしいなというふうに思いますので、担当課についてもまた今後は検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 答弁はよろしいですか。

(「はい。よろしいです」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので……

(「すみません」の声あり)

○木下順一副委員長 すみません。

広子委員。

○坂倉広子委員 53ページの住民基本台帳の事務の、これ、マイカードのことだと思うんですけど、すみません、進捗状況だけちょっと教えていただけますか。マイカードの、どういうふうに、金額5,459万円ですか、の中の……

(「545万9,000円」の声あり)

○坂倉広子委員 ああ、545万9,000円ですね。失礼いたしました。これの、マイカード、いろいろ申請されていると思うんですけども、状況。

(「件数とかですか」の声あり)

○坂倉広子委員 件数、はい。

(「先ほど」の声あり)

○坂倉広子委員 先ほど言っていた。すみません。

○木下順一副委員長 市民課長、そこだけちょっと言うたってください。

○橋本市民課長 先ほどの繰り返しになりますが、マイナンバーカード申請件数は、平成31年2月末現在2,091件、交付率9.05%となっています。

(「大分進んでいただいたということですね。はい、わかりました」の声あり)

○木下順一副委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、国際交流やけれども、やっぱりこれ、今回来るわけですね。レセプションまでやっぱり担当者おるの。今回、人員はふえるの、市民課は。

○木下順一副委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 市民課、世古です。よろしくお願ひします。

総務課から移管されるということで、この事業をするに当たっては、今までの現在の秘書係が持つてみえますので、そこと連携をしながらやっていこうというふうな話はさせてもらっています。

以上です。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回、市民課は人ふえるの、全体で。

○木下順一副委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 この3月の末ぐらいには内示が出ますので、そこでわかるのかなというふうに思います。すみません。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 見ておる限り減るものとやっぱりふえるもの、減るものに関しては、それが新しいものに対応できるかというところ辺はやっぱりしっかりと幹部の方、やっぱり新たなものが入ってくるとそれなりに努力せないかん部分が多いと思いますので、そこら辺しっかり助け合ってもらって、機構改革の中でどんどん縮小してくると思うよって、そこら辺は頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、続いて民生費の範囲、54、55ページでご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 55ページ、男女共同参画の推進事業ですが、この新たな31年度で終了して、実現に取り組んでいただけるということで、129ページのほうなんですけれども、男女共同参画審議会の委員の14名ですけれども、男性何人、女性何人だけで結構ですので教えてください。

○木下順一副委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 委員全員14名ですけれども、うち男性が3名で、残り11名が女性になっています。

以上です。

○木下順一副委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 木下副議長がLGBTの取り組みについて一般質問されていると思いますが、新たな取り組みの中にこういうことも入ってこようかと思えますけれども、また推進のほう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○木下順一副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、健康福祉課の当初予算、説明資料56ページから71ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めるのですが、先に、今回の新年度予算の編成に当たりまして皆減されたりとか苦心されたりとか工夫したところをお話しいただいて、そのまま説明に移っていただきたいと思えます。よろしく願いします。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課の下村です。よろしく願いいたします。

予算の説明に入らせていただく前に、全体的にこの予算編成に向けて健康福祉課として考えてきたこと、努力してきたこと、実現できなかったこともありますので、そういったところをお話しさせていただきたいと思えます。

市全体的に財源のない厳しい状況の中で、今回の予算編成の方針として経常経費のシーリングでありますとか補助金のカット、それから既存の政策経費についての経費の削減というふうなところの指示のもとで、全体的にはその方向での取り組みをしてきたというふうに思っています。

それで、ただ、中には非常に厳しい部分もあります。補助金等のカットについては、いろいろな福祉団体へ補助をしている、健康福祉課の分野ですので、私どももそうですし、各団体の方々にも苦渋の決断というか、本当に厳しいお話を話させていただいたということになっています。ただ、そうとはいえ、健康福祉課としては、市民の生活全般に密着した保健・医療・介護・福祉のそういった分野でのサービスのレベルというのは、もう落としてはならないというような気持ちはそもそもあります。そういったサービスレベルを極力下げない方向で予算編成に臨んできたつもりです。

ただ、そういった中でも、できなかった部分というのがあって、例えば政策経費において縮小しにくかった部分というのがあります。一つには、健康診査でありますとかがん検診といったような事業で受診者数が増加傾向にある部分なんかは、もうそれに応じた予算計上をする必要もあります。それから、母子保健事業にあっ

ては、少子化対策でありますとか子育てに係る費用を軽減していくというようなことの方角での考えが必要です。

それから、高齢者対応といたしましては、なかなか買い物に対する支援というのが市として取り組めていないというようなところもあって、例えば、これから説明もさせていただきますけれども、神島地域における集落支援事業あたりのところでは、なかなかこの事業を縮小していくというところじゃなしに、今後発展させていくべきところかなというふうなところで、縮小できなかったという分野もあります。さらに、生活困窮者自立支援事業、それと地域共生社会の実現に向けた事業、そういったところについては、今後の鳥羽市の状況を考えますと、さらに増強していくべき取り組みかなというふうなところを思っています。

最後に、戦没者の遺族等援護事業なんかにつきましても、追悼式のほうが会館の大ホールの閉鎖に伴ってできなくなったというようなこともありますけれども、そういった場面で、議会での市長答弁にもありましたように、平和事業の中心は追悼式であるというような市長答弁もあることから、引き続きどんな形でも続けていけるような、そういう予算編成をさせていただいてきておるところでございます。

いろいろ申し上げましたですけれども、間違っても十分とは言えない予算案ではございますけれども、よろしくご審議賜りたいというふうに思います。

それでは、予算の説明のほうに入らせていただきたいと思います。

予算説明資料の56ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは集落支援事業、一番上のところですがけれども、神島地区における集落支援事業について説明をさせていただきます。

先ほども申し上げましたですけれども、引き続き神島町に集落支援員1名を配置し、グループハウスを拠点に、高齢者の見守りに取り組むほか、本年度には買い物支援のあり方を検討する場を創出、立ち上げまして、買い物弱者支援の充実を図っていききたいというふうに考えております。

具体的には、昨年度までに神島町の168世帯を対象に実施したアンケート調査の結果におきまして、買い物や食事の支度に苦慮している方が多くいるということがわかっておりますので、地域の人同士の助け合いによって買い物支援や地域生活課題が解決できるよう、この集落支援員事業を継続していきたいということで計上させていただいております。報償費の199万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、今の総務費のところでは上げさせていただいております。これから民生費の説明をさせていただきます。申しわけございませんが1点、予算説明資料に誤りがございましたので、修正をお願いしたいと思います。

61ページをお願いします。

61ページの一番上のところの老人クラブ運営事業ですがけれども、事業名の左横のところには拡充とございますけれども、このところを継続ということでお願いしたいと思います。去年拡充をしておりますので、それがそのまま残っております。申しわけございませんが、訂正をお願いします。

それでは、民生費と、それから衛生費にも関係します。民生費、衛生費のうち健康福祉課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明資料の56ページの上から2段目のところ。社会福祉総務一般管理経費です。ここでは、平成

26年度末に策定いたしました第2次鳥羽市地域福祉計画が5年を経過し、平成31年度末で計画期間が終了となりますことから、次期計画を策定するに当たり必要な委託料314万4,000円などを計上するものでございます。

次期地域福祉計画につきましては、昨年、平成30年4月の社会福祉法の改正を受けまして、保健福祉分野の共通の課題を解決するための地域組織、専門機関を交えた総合的な福祉の方策を示すものとなり、保健・福祉各計画の上位計画に位置づけられるものでございます。

次に、57ページをお願いいたします。

57ページの一番上段でございます。地域生活推進事業ですけれども、ここでは市内の商店のない集落へ地域住民が必要とする商品やサービスを提供する買い物弱者支援のための移動販売車を試行運転し、効果測定のための実証実験を行っていきたいと考えています。運行につきましては、日常生活における必需品を取り扱う大手スーパーに委託いたしまして、週3回程度の運行を2カ月間継続する予定でございます。その間の利用者動向等について検証することといたしております。

事業の詳細につきまして、担当係長より資料に基づいて説明を少しさせていただきます。

○木下順一副委員長 辻川係長。

○辻川係長 介護保険係、辻川です。よろしく申し上げます。

それでは、買い物弱者支援事業について説明をさせていただきたいんですが、事前に配付させていただきました健康福祉課1という資料をごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。

○木下順一副委員長 はい、どうぞ。よろしいですね。

○辻川係長 それでは、概要としましては、先ほど課長からも説明がありましたように、鳥羽市内の商店のない集落を対象区域としまして移動販売車を展開して、地域住民の必要とする商品等を届けるといようなサービスになります。

2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは将来人口の推計を載せさせていただいておりますが、現在から2035年というところでいきますと、人口が減ることに伴って高齢者数も減るんですが、高齢化率としては今よりもまだ上がっていくと。そうすると、地域に買い物するところが徐々になくなってきておりますので、なかなか買い物しに来るとい手段もないという中で、今回、買い物支援事業を展開していくというふうな話になりました。

その中で、高齢者の皆さんのニーズはどうかというところで、3ページになります。これは「高齢者福祉・介護」に関する調査というものを健康福祉課のほうで29年度に実施したのになります。やはり回答の中で多かったのが、「食品・日用品の買い物に不便を感じることもある」という回答をされた方が多く、やはり「重い荷物が持てない」であるとか「長時間歩けない」「近所に買い物する場所がない」、こういった回答が多くありました。

その中で、実際、鳥羽市にも現在、移動販売車で販売を展開していただいている民間の方もいらっしゃいます。そちらが4ページになります。一応ここは少し抜粋という形にはなるんですけれども、その移動販売に実際取り組まれている方にヒアリングをさせてもらった結果なんですが、全て市外から鳥羽のほうへやってくるという方が多く、中には、もうやってもらっている方が60代であるとか、今後四、五年ぐらいが限界かな

というようなお声も聞いております。そうすると、今のほうでも移動販売のことを考えていかないと、今担ってもらっている方たちがなくなった場合に、近くに買い物するところもなくなり、移動販売車もなくなり、そうすると食べる物にも困る、そういうことにつながっていきますので、来年度の予算で計上させていただいております。

最後、5ページになるんですが、先ほど課長からもありましたが、まず実証実験を行いながら2カ月、大体週3回程度を行いながら、利用者の動向であるとかどういった商品が地域では望まれているかであるとか、そういうところを実験しながら、本格稼働ができていくように検討していきたいというふうに考えております。以上になります。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、58ページ、2段目をごらんいただきたいと思います。

58ページ、2段目の生活困窮者自立支援事業でございます。ここでは、生活困窮者が生活保護に至る前の段階で自立支援を図るための各種相談支援事業や、一般質問のほうでも議論になりました貧困の連鎖を防止するための学習支援事業などを、昨年度に引き続き社会福祉協議会に委託して実施してまいります。これらの事業経費、合わせまして1,513万円の委託料などを計上しております。

次に、同じページのその下でございます。介護保険事業特別会計繰出金でございますけれども、ここでは介護保険事業の円滑な運営を図るため、4億1,923万4,000円を介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては、特別会計の審査の際にご説明申し上げます。

続いて、次ページ、59ページの上段をお願いいたします。

地域共生社会推進事業でございます。ここでは、地域共生社会の実現に向け、平成30年度、今年度でございますが着手した多機関協働による包括的支援体制構築事業に加えまして、来年、平成31年度からは、地域がみずから課題を把握し、解決する仕組みづくりを進めるため、国の補助制度を活用し、地域力強化推進事業に着手してまいりたいと考えております。

事業の詳細につきまして、担当の課長補佐より資料に基づいて説明させていただきます。

○木下順一副委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 健康福祉課の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

少し地域共生社会事業の推進についてご説明を資料をもってさせていただきたいと思います。

A3版の横長の資料で、健康福祉課2というのをつくらせていただきました。大きくて申しわけございませんが、こちらのほうをごらんください。

説明資料の左上から進めさせていただきます。

「地域共生社会」の実現に向けた背景と課題の整理から説明させていただきます。ご承知のとおり、日本で今起こっていることとして人口減少、少子高齢化、非正規職員の増加による雇用の変化等があります。このことで、例えば2024年には国民の3分の1が65歳以上、もしくは、2040年には自治体の半数が消滅危機になるのではないかというようなことが言われております。

その隣のグラフは、鳥羽市の人口と高齢化率の推計になっておりますが、この青色の折れ線グラフが平成25年度にした推計、そして、赤色のグラフは平成30年度にした推計になります。人口減少、高齢化率とも

早まっていることがうかがえるかと思えます。

鳥羽市では、これから高齢者、空き家、それから生活困窮者など今まで支えられる側と言われていた側がふえていくことが予想され、若者や担い手、社会資源、税金など支え手側となっていたものが減少していくと予想されております。これまでの支える側、支えられる側という関係が崩壊していくのではないかというふうに言われております。そこで、行政、地域等に求められることとして、市民が助け合う互助の意識であったり、地域で解決する力であり、地域社会全体が連携することの三つが求められていると考えられます。

資料の右側にさせていただきます。福祉分野で進める地域共生社会の事業二つを説明させていただきます。

これは国からの補助事業でもあります地域力強化推進事業、それから多機関の協働による包括的支援体制の構築事業になります。これらの事業で、地域・行政で課題を見つける力、課題を解決する力、課題を取りこぼさない力を鍛えていきたいと考えております。

下段のほうにさせていただきます、左側のポンチ絵をごらんください。これは、厚生労働省が作成した地域共生社会のイメージ、全体像です。上のほうが地域、下のほうになりますと行政というふうに見ていくことになります。地域力推進事業の真ん中あたりに赤色の括弧で【1】とか【2】とかあります。【1】の「丸ごと」受けとめる場であったり、【2】の「我が事」に変えていくような働きかけをする場所というふうなところを、地域力強化推進事業として進めていきたい。

赤括弧【3】のあたりは、今年度より進めている多機関の協働による包括的支援体制の構築事業というふうになります。この全体像をごらんとおり、さまざまな分野の事業が記載されております。地域共生社会の実現のためには、福祉領域だけではなく産業、土木、防犯・防災、環境を含め、人・分野・世代を超えて社会全体で人・物・お金、そして思いが循環し、互いに支える、支えられるという関係が必要だと言われております。

右側をお願いいたします。平成31年度事業から地域力、平成30年度から進めている多機関のそれぞれの事業の取り組みを書かせていただいております。ピンク色のところは31年度のところになりますが、地域力の強化推進事業では地域の方への勉強会であったり住民同士で話し合う場づくり、地域の困り事を受けとめる場づくり、それから地域の困り事を解決する活動支援、それから地域課題の把握というふうなことを進めてまいりたいと。30年度から進めている多機関の協働では、引き続き相談機関の連携強化、制度のはざまにいる人の支援の仕組み、地域関係機関との連携、社会資源の創出を進めてまいりたいと思っております。そして、来年度作成の第3次地域福祉計画及び活動計画に盛り込み、実行していく予定でございます。

以上、説明いたします。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、60ページをお願いいたします。

60ページの上から2段目のところの介護予防・地域支え合い事業のうち、配食サービスに係る部分でございます。この事業では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な世帯を対象に、栄養バランスのとれた食事を自宅へ届け、栄養改善や安否確認をする事業でございます。これまで本土と坂手、菅島、それから答志島の桃取のほうで実施してきた事業でございますけれども、平成31年度からは答志町でも提供できるよう、対象地域を拡大していきたいと考えております。そのための経費を合わせまして646万円計上させていただきます。

次に、62ページをお願いいたします。

62ページ上段の障害者自立支援給付事業でございます。ここで主な経費として書かせていただいております扶助費のところは、5億4,000万円ほど計上させていただいておりますけれども、この扶助費につきましては、全体的には利用者の増加傾向がありますのと、それから障がい特性に応じたサービス利用が進んでおるということから、当初予算比較で昨年度対比2,000万円の増額ということで5億4,000万円を計上しております。

金額としては小さいんですけれども、その下の会費等負担金のところに1万円を計上しておりますが、これは新たに三重県南部医療的ケア地域支援連携事業、通称みえる輪ネットと申しますけれども、ここの運営に係る負担金を計上したものでございます。これは、松阪市以南の6市10町の行政と関係者、当事者の協議の場と連携づくりに係るものでございます。主に医療的ケアの必要な重度障がい児の受け皿であって支援調整の場、そこへ参画していくということで負担金を計上させていただいております。

なお、先ほど申し上げました扶助費についてですけれども、金額もかなり大きなものがございます。このサービス種類ごとに、主な増減について、担当課長補佐のほうより資料に基づいて説明をさせていただきます。

○木下順一副委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 障がい担当の片岡です。よろしくをお願いいたします。

それでは、健康福祉課の資料3のほうをごらんいただきたいと思います。

○木下順一副委員長 どうぞ。

○片岡課長補佐 はい。資料3の左上、介護給付費とございます。このうち一番上の居宅介護ですけれども、当初予算比較におきまして600万円の増となっております。これは、今年度から新規利用された方の利用回数が多かったほか、全体的に利用者の方の利用回数がふえたためです。このことから、31年度についても引き続き同様の利用を見込んだものです。

上から五つ目の生活介護とその二つ下の施設入所支援ですが、当初予算比較で増額となっております。今年度の当初予算におきまして、28年度中にこの二つのサービスを両方利用していた方が2名いたことから、減員分を見込んでそれぞれ計上いたしました。しかし、利用人数は減ったんですけれども、1人当たりの利用回数が多かったため、29年度決算額及び今年度の見込み額ともに28年度よりも増加することとなりました。このことから、31年度当初予算につきましても、同様の利用を見込んだ金額を計上したことから増となったものです。

続きまして、左の介護給付費の下、訓練等給付費の一番上、共同生活援助ですが、510万円の増となっております。31年度から新しく2名の方が利用する予定となっておりますので、その増加分を見込んでおります。

その二つ下、就労移行支援につきましても、430万円の増としております。以前は市内に就労移行支援の事業所がなく、市外の事業所を利用する必要がありましたが、29年度に市内に事業所が2カ所開所したため、今年度サービスの利用者がふえました。31年度も同様の利用を見込み、増としております。

その二つ下の就労継続支援（B型）につきましては、2,226万円の減としております。近年、利用が増加傾向にありましたので、今年度当初予算においても増額し、計上いたしました。今年度の利用日数は

29年度を下回る見込みとなっております。このことから、今年度の利用見込みに基づき減額をいたしました。以上が増減の主な理由でございます。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、同じページの62ページの下段の地域生活支援事業についてご説明申し上げます。

ここでは、障がい者が能力及び適性に応じて自立した日常生活を送れるよう、地域ニーズや実情に応じた障がい福祉サービスを提供していきます。具体的には、日常生活用具給付事業でありますとか訪問入浴サービスに係る扶助費1,110万2,000円を、また、相談支援事業、視覚障害者生活訓練事業に係る委託料2,432万3,000円などを計上しております。

また、この委託料のうち74万6,000円、これにつきましては、当初予算書の115ページをごらんいただきたいと思いますが、予算書のほうの115ページの説明欄の下から9行目です。手話奉仕員養成事業ということで74万6,000円を計上させていただいております。これにつきましては、今年度新たに地域支援事業の必須事業である手話奉仕員養成事業を実施するための経費が含まれております。平成30年度、本年度に手話奉仕員を養成する講師になるための講習を2名受講させていただいております。次年度、31年度にあつては、この2名に今度は手話奉仕員養成講座の講師になっていただくための講習を、23回講座がありますけれども、それを実施していくというようなことで予定をしております。

次に、説明資料の63ページの上段をお願いいたします。

障害者自立支援協議会等運営事業でございます。ここでは障害者自立支援協議会を運営するための経費に加えまして、障がい福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画を平成32年度に見直すに当たりまして、事前にアンケート調査を実施するための通信運搬費13万7,000円などを計上しております。

続きまして、衛生費についてご説明を申し上げます。

(何事か発言するものあり)

○下村健康福祉課長 すみません、子育て分野のところ、児童福祉費のご説明をさせていただきます。

○木下順一副委員長 山本副参事。

○山本副参事 続きまして、子育て支援関係の関係事業になりますので、健康福祉課、山本が説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、同じく説明資料の63ページの中段の児童福祉総務一般管理経費になります。この事業の主な事業につきましては、2020年度からの5年間を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画の策定をします。その計画につきましては、平成30年度からアンケート調査を行っておりますので、その調査・分析を含めまして、子育てのサービスを検討しながら策定を進めていきたいと思っております。その委託料として299万2,000円と委員報酬等の管理費の17万1,000円を合わせまして、387万6,000円を計上するものであります。

次に、65ページをお願いします。

65ページの上段のファミリーサポートセンター事業になります。この事業の中で、平成31年度新規事業といたしまして、毎年度実施をしております、ファミリーサポートセンターの提供会員を養成する講座を開催

しているんですが、今年度はそこへ子育て支援員講座を新たに追加いたしまして、一時保育事業や小規模保育事業等に従事することができる人材の育成をしていきたいと思っております。新たな事業費としまして、ファミリーサポートセンターの講座にプラスをしまして19万2,000円を計上しております。これらの事業経費と合わせて、149万2,000円を計上しております。

次に、66ページのほうをお願いします。

66ページ、一番下の下段の児童扶養手当事業になります。この事業の中で、ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の制度改正がございましたので、それに対応するためのシステム改修、電算委託料として334万円を計上し、通常の支給手当と合わせまして予算額9,681万1,000円を計上しています。

次に、67ページのほうをお願いします。

一番上、上段の保育所運営事業になります。この事業では、市内の9カ所の保育所運営に係る事業費とあわせまして、今年度から規模の大きい、100人を超える入所児童がある安楽島保育所、あおぞら保育所の2カ所に主任保育士を置いておりますが、その主任保育士の業務を強化し、保育所運営の充実と就労環境の向上を目指して、今までクラス担任を主任も持っておりましたが、そこの兼務を解きまして、保育所運営の体制を強化していきたいと思っております。

また、もう一つの事業といたしましては、保育士の確保と職場環境の向上のために、保育士支援アドバイザーによる保育所9カ所の巡回支援。若手保育士等、最近ちょっと仕事の環境が難しくなっておりますので、そういうところの巡回支援と、あと、今保育所のほうで働いていただいております保育士、また嘱託職員、臨時職員も含めました職員のスキルアップのための研修事業を行う事業費として63万円を計上しています。これらの保育所運営に係る事業費と合わせまして、5億886万2,000円を計上するものであります。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 それでは、続きまして、衛生費についてご説明申し上げます。

69ページの上から二つ目のところでは。

拡充事業のほうだけ、すみませんが先にさせていただきたいと思います。

最初に、母子保健事業でございます。この事業は、産後2週間と産後1カ月の時期に妊産婦健康診査を実施することで、産後鬱の予防など産後の初期段階におきます支援につなげてまいります。それぞれ産科医院等に委託して実施するための費用100万円などを計上しております。

次に、その下の予防接種事業についてでございます。この事業では、現在の風疹の発生状況を踏まえまして、風疹の感染拡大防止を図るため、現在、予防接種法に基づいて1歳児及び小学校入学前の子に対して行っている風疹の予防接種に加えまして、追加的対策といたしまして、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性の抗体検査と、その結果陰性だった方に対して風疹の定期接種を行うものでございます。これに係る委託料289万5,000円を計上しております。

次に、同じページ、その下でございます。健康に関する啓発事業でございますけれども、ここでは第2次健康増進計画の計画期間が平成31年度で終了するため、新たに第3次計画を策定するための経費45万4,000円を計上しております。

なお、この計画には食育計画の内容も含め策定する予定でございますので、前回同様に、業者への委託経費を

かけずに自前で策定をしていくこととしております。

続いて、次のページ、70ページをごらんください。

下のほうのへき地診療所運営事業でございます。ここでは、市立診療所として開設している6診療所2分室の運営経費を計上しております。主な経費といたしまして、今年度は、桃取診療所と長岡診療所のレントゲン画像診断装置、ワークステーションが耐用年数を経過しておりまして、修理部品等の供給もままならん状況でございます。また、頻繁にふぐあい等も生じておりますことから、その更新を図るための備品購入費440万円などを計上しております。

以上、民生費、衛生費のうち健康福祉課所管分の歳出についての説明とさせていただきます。

なお、最後になりましたけれども、債務負担行為についてご説明申し上げます。

予算書のほうの6ページをごらんいただきたいと思います。

予算書の6ページ、第2表債務負担行為でございますけれども、上から2段目、事項につきましては福祉バス運転業務、期間につきましては平成32年度から平成33年度まで、限度額としては363万円の限度額を定めております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○木下順一副委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、説明資料で質疑いただく範囲を指定したいと思います。

初めに説明資料56ページ、総務費の集落支援員事業から、59ページ上段の地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。56から59上段。

河村委員。

○河村 孝委員 57ページ、地域生活推進事業、移動販売車の実証実験なんですけれども、これ、対象地域というのはもう決まっているんでしょうか。

○木下順一副委員長 辻川係長。

○辻川係長 対象地域に関しては、大まかにこの地域というのは検討はしているんですけれども、ニーズ等にも応じて検討していく必要があると思いますので、まだこれから最終、詰めていくような形にはなってくるかなと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この買い物弱者の件というのは、市長の地区懇でも多々出た話やと思うし、これからの地域共生社会の中でも非常に重要な点になってくると思うんで、実証実験を上手にやって次につなげていただきたい。これをずっと行政が運営するというのではなくて、目指していくところというのは、これが民間でビジネスになりながら続けていける形というのが理想だと思うんで、その辺をどういうふうを目指すかというところがポイントになってくると思うんで、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

続けて、よろしいでしょうか。

○木下順一副委員長 どうぞ。河村委員。

○河村 孝委員 その下の福祉運送事業なんですけれども、委託料が30万円ほどですかね。それで、燃料費が

15万円ほど上がっていると思うんです。これ、対象地域がふえたということによろしいんですかね。

○木下順一副委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 対象地域につきましては、そのままでございます。また、委託料の増額によるものでございます。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 委託料が増額になった理由というのは。

○木下順一副委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 人件費の高騰によるものと、あと消費税の増税によるものが主でございます。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 はい、わかりました。

続いて、59ページ上段、地域共生社会推進事業についてお聞きします。

国庫から出てきている、国から出てきているお金なんで、その辺の縛りがあるのかちょっと聞きたいんですけども、地域力強化推進事業委託料、委託となっているところというのは、これはコンサルか何かを入れて、どういった形が理想なのかということをするのか。ちょっとその辺の委託の内容、考え方をもう少し教えていただけますか。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 委託先について今考えておりますのは、鳥羽市社会福祉協議会のほうへ委託する予定でございます。社会福祉協議会の本来の使命といたしまして、地域福祉を推進していくということが主なところでございます。一番適当な団体だというふうに考えております。そのコミュニティソーシャルワーカーというところ、専門職が地域に入って、相談支援の場づくりとか、そういったところに取り組んでいく予定でございます。

ただ、一概に同じ格好でどの地域もそういう体制がつくれるかというところではございませんので、今の考えといたしましては、一つモデル地域的なところを最初作りながら、ある程度20ぐらいの自治会を向いて、この事業の趣旨、地域共生社会の実現というものかどういふものか、そういったところの説明と、理解を求めていく、そういった作業に入っていきたいというふうに思っています。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 せんだっての地域共生社会の勉強会というか、講師の先生に来ていただいてお話ししてもらったときに、キーワードが、よそでこういう形でうまくいっていったのが、そのままじゃ鳥羽に持って来てうまくいくかといったらそうではないと。やっぱり鳥羽らしい形は何ぞやということを追求しなければならないということ、僕はもう全くそのとおりだと思っておって、課長答弁にあったように、じゃ社協だけでいいのかといったらそうではない部分というのがたくさんあると思うんで、もともとの地域共生社会の考え方自体が地域同士の互助というのもあるとあって、なかなか、やっぱり地域にどっぷり入っておる人に中心的になってもらわないかんというような部分もあるかと思うんで、鳥羽らしい形とは何ぞやということをしっかり追い求めていただきたいなというふうに思います。引き続き頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

(「関連」の声あり)

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、課長、社会福祉協議会と言うたけれども、社会福祉協議会自体が自分たちの本来の責任を全うされてへんわけよ。そこにまたこういう……。今河村委員が言われたように、新たなやっぱり創出をしていかないかんわけさ。介護一つでも、本来は事業者の足らん点を補うような団体ですやんか。それが一番ええとどりを先にしてもうたら、民間の人らはやっぱり困るわけやんか。

それ、河村委員が言われていましたそこのこの間の講習会、あの先生フェイスブックか何かに流しますよね。あれを読むと、やっぱり今から新たなものをつくり上げやな。そうせな。社会福祉協議会がこれをやってもうたら、また違うところの部分が手薄になって、それは誰が補うんですか。そこまで考えたことあるの。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 社会福祉協議会の今の取り組みの実態というところにつきましては、委員ご指摘の部分もあるかというふうには思います。完璧にはできていないようには思いますけれども、ただ、こうやって地域に入っていく、地域福祉のところを推進していくためのこういう事業を、この国の補助制度を使いながら、人件費も持って社協へそういう仕事を持ち込むことによって、そういう人たちが社協の中で培われていくという、そういうメリットも大きいと思います。ひいて言えば、そのところが社協の体制強化にもつながる部分もあるかというふうには思っています。

以上です。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは社会福祉協議会、今充実しておると思っています。足らん点をしっかりと補う役目が社会福祉協議会やと、立ち上げたとき僕はそう説明を受けていますよ。それでなくても介護保険制度が始まって、介護認定をやるときに社会福祉協議会が、やっぱり事業者がないときは全部補ったわけやんか。民間はやっぱり経営なんですよ。手が出せるところと出せへんところができたわけやんか。そこを社会福祉協議会として、うちは任意団体としてしっかりとそれを補う役目が今なされていないやんか。整合性がないよ、それ。

何かこれ、社会福祉協議会が先行くことは悪いことじゃない。ただ、今やらないかんことすらも補えへんのに新たなものを——社会福祉協議会以外にどこか検討したことはあるの。社会福祉協議会ありきでこれの委託を考えておるの。どっち。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 全て社会福祉協議会がその今の役割をきちんと担っているかという点については、先ほども答弁させていただきましたすけれども、十分とは言えん部分はあろうかというふうには私も感じてはおります。整合性がないという話でありますけれども、やはり介護の部分やとかいろんな事業に取り組んでいますけれども、それを両方一気にというのはなかなか難しいことのように思うんです。

それで、今回、先ほども申し上げましたように、地域共生社会推進事業のところの地域に入っていくところを担っていただけるといふようなことは、市内には恐らくそういう団体、委託先というのはないと思うんです。まして、さっき言いましたように地域福祉に率先して取り組んでいく団体というのはここしかないということ、そんなふうには思っていますので、社会福祉協議会ありきというふうな意味ではないですけれども、ほかにどう

しても適当なところがないという中での選択ということでご理解いただきたいと思います。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 河村委員が言われたように講習会もやって、有名な先生が来ていただいて、その中でも指摘をもらうて、ただ、社会福祉協議会が今やらないかん仕事すらも100%できておるわけじゃないですよんか。そこにこれを乗せた場合、手薄になるところはどこ、誰が、どこが、温度差をつけてしまうことになりかねんじゃないですか。もうちょっとこれを研究して、社会福祉協議会をまず充実させることが僕は目的やと思います。そこに、充実して手も余っておると、片手間でせんでいいよという話なら、地域包括ケアと一緒にすよんか。名ばかりのものを置いてもだめ。中身をやっぱり充実せな。

そのためには、社会福祉協議会が悪いとは言わへんねんよ。今あそこでは手薄よんか。しっかりと充実させた中にこれを乗せてやって来て、はい、受けましょうというんやったらわかるけれども、何かをすることによって何かがおろそかになっておったら、そのおろそかになった部分は市民サービスの低下になるんやでな。そこをしっかりと整合性のあるものにしていかな。僕は怖いな、これ。いや、社会福祉協議会が新たな人を入れて、これに対応できるような人らがみんな集まって、それで受け入れ体制がオーケーですよというんなら話はわかります。ただ、今どうなんかなと。それ、課長すらも不安なわけよ。

○木下順一副委員長 答弁求めますか。

○尾崎 幹委員 求める。

○木下順一副委員長 課長さん。

○下村健康福祉課長 1点だけちょっと話させていただきたいんですけども、この事業の中にはやっぱり人件費というのも補助対象になっておりまして、仕様の中にはその人件費も含めて委託料として算定していくわけですので、今のところ聞いておりますのは、そういった専門職も新たに採用していただいて、人員体制を整えた上でやっていただけるというふうなことは聞いていますので、そのあたりは、これがためにほかのところというところがないようにはしていきたいなというふうには思っています。

○木下順一副委員長 尾崎委員、このあたりはまた委員間討論の中でも……

○尾崎 幹委員 いや、もうあと一つだけ。

○木下順一副委員長 はい。それなら。

○尾崎 幹委員 ここに国の補助金の多機関の協働による包括的支援体制の構築、それ今課長が言われたように、必要な人は必要で、要りますよね、資格持った人。その人が鳥羽におらへんという話をまずしましたよね。どこかの事業所から抜き合いが始まるだけの話じゃないんですか。そうなるならば、この事業は鳥羽市の全体から見ると低下させることにならへんかな。

鳥羽以外から持ってきてという枠がちゃんとしっかりとあるならば納得する。だけど、そうじゃなかったら、どこかの事業所さんの働いている方を引き抜くとか、そういうことは絶対ないんでしょね。そうせな、今その施設に入っている方々の安全・安心と安定した介護はできませんよ。包括ケアなんやでな、これも。そこら辺しっかりと考えておいて。そうせな。全体で向上したらええけれども、一部だけ向上して一部が下がったらだめでしょう。そこをしっかりと考えてやってください。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「委員長、関連で」の声あり)

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 尾崎委員言われるのは、やっぱり社会福祉協議会のいろんな、さまざまな仕事が本当にどんどんと広がってきておるわけですね。その事業もきちんとやって、新たにこの地域共生社会の事業が加わって、もちろん国からは課長が先ほど言われたように人件費も含めた委託をしてやってもらうやというふうなことですけれども、そういうのは人員確保がきちんとやっぱり確保できるんかというふうなことの不安やと思うんです。心配やと思うんですよ。

その辺は、さまざまところへそういう人材の確保をやっぱり要請するということと、もうちょっと地域支援員制度、国のこれは制度でもありますから、各地域に、課長先ほど20カ所程度で徐々に進めていく、一遍には無理というふうなことをおっしゃいましたけれども、そういうところへ地域支援員を置いて、そういう福祉のサービスとかさまざまな住民の悩みとかということを実際に解決できるような、そういう体制づくりもやっぱり一つじゃないかなというふうに思いますんで、ちょっとこれ要望だけにしておきますので。その人材の一つとして、そういう制度も活用をしていただきたいということで、ちょっと聞きおきいただきたいというふうに思います。

以上。

○木下順一副委員長 答弁はよろしいね。

○世古安秀委員 はい。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、次に59ページの下段、老人福祉一般事業から63ページ上段、障害者自立支援協議会等運営事業までの範囲でご質疑はございませんか。

(「63ページまで」の声あり)

○木下順一副委員長 63ページ上段まで。

河村委員。

○河村 孝委員 60ページのいきいきお出かけ券事業、これ、去年まではふるさと創生基金でやっていた事業だと思います。それで、これまたあえて聞くんです。あえて聞くんです。これを過疎債で、地方債でお金を借り入れて事業をせないかん状況もようわかっています。お金がないのはようわかっていますけれども、すばらしい事業なんで続けてほしいんですけども、その選択、過疎債を充ててまでもこの事業を継続した、その辺の課長のちょっと思いを聞かせてください。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 冒頭にも申し上げましたですけれども、予算が厳しい中でサービスはできるだけ維持したいという、そういう全体的な思いの中で、このいきいきお出かけ券についても地域の高齢者の皆さんにかなり定着してきておる制度でございますので、何とか継続したいということで予算要望させてきていただいております。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 交付対象者、去年は5,270でしたかね。それで、今回が5,320というところで、ふえて
いるんだけれども予算的には減っていると。その辺、課長、どうですかね。

○木下順一副委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 対象者の数はふえておるわけなんですけれども、まだ新規参入される方が団塊の世代の方で免
許の保有率が高いということで、交付率自体は落ちるとい形になります。それで、削減ということになりま
す。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 じゃ、全体、離島の方の交付率は高いと思うんだけれども、本土のほうでの交付率が落ちるで
あろうという見込みということですね。わかりました。

この事業、今回課長はそういう思いで、いきなりなくすのはどうかというところで過疎債を充てるという
ところは、僕、臨時的だと思うんです。きのうも話しましたけれども、ふるさと納税がじゃたくさんあった、
じゃその寄附いただいたものをそういうものに活用しようというところが本来だと思うんで、ずっとじゃこれ
は過疎債でお金を借り入れて続けていく事業かというところは、財源の充て方も含めて、ぜひ今後検討課題に
していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 60ページの老人福祉費、介護予防・支え合い事業の配食サービス。これ、本土とか菅島、桃
取、答志に関しては、その地区でできるようになっておるんです。坂手はどうなんですか。

○木下順一副委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 本土地区と坂手地区につきましては陽光苑さんをお願いしておりまして、その他の地区につき
ましてはその地区の事業所をお願いをしております。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。続いて、いいですか。

○木下順一副委員長 どうぞ。尾崎委員。

○尾崎 幹委員 老人クラブ運営事業。これ、去年より本当に下がっていますよね。高齢率が上がって。これは、
下がった要因は何なんですか。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 先ほどの拡充と継続の間違えのところもありましたですけれども、非常に高齢者の団体と
いうことで人数も多いですし、元気な方もまだまだいっぱいおりますので、地域での活動、地域での取り組み
の非常に中心的な部分を老人クラブの皆さんに担っていただいておりますという、私はそんなふうに思っていま
す。ですので、かなり前から補助金変わっていないよというような補助金の値上げ要望もありましたので、去
年、本当に微々たるものではありますけれども、補助金を上げたところでした。

それで、その補助金の20%カットというような方針の中で、上げたところの翌年度に下げるというふうな
事態になりました。そのところは会長さん初め役員の方々と少しお話もさせていただきまして、ある程度ご

了解、市の財政事情等了解いただいた上での予算計上ということになっております。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はなから20%カットで、これから、高齢者のために高齢者が担い手になっているわけですね。そのために老人クラブという事業、運営事業というのは大事な……。ただ、それははなからオール20%という中身をつくった根本がおかしいって。やっぱり支えやないかんものに関してはふやすべきやったということで、去年上げたわけですね。これは最低でもやっぱり去年を維持せな。それでなくても高齢者がふえておるわけですやんか。これからどんどんふえていくわけですやん、団塊の世代。2025年には幾らになるねやという話も本当はしたいぐらいですよ。

ただ、ここで下げたというんは間違いやと思います。どうにかもとへ戻したってよろうて、同じような事業をもしかことしせないかんのやったら、お年寄りの人らの負担が多くなって、反対に今までやってきたことをもう私したくないわというような人がふえてきたらどないしますの。そこを維持するために、老人クラブ連合会の人らは頑張っておるわけですやんか。私ら議会と話しても、やっぱりふやしてくれという話のほうが多いんですね。ふやすことはせんでいいよって、もとに戻したって。できひんかいな。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 後任が頑張ってくれると思います。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 後任さんをお願いします。もとに戻したってください。それだけです。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 60ページの上、介護予防・地域支え合い事業のところ、ちょっと詳しく説明されておたらずみません、聞き直しという感じになるかもしれないんですけども、これ、生きがづくりと介護予防を図りますというところで、去年より大きく減ってきておるところがあって、いろいろ聞いておると、生きがづくりとかそういう介護予防とかというところに力を入れていかなあかんというような世の流れというか、鳥羽市としてもそういう流れでいきたいというふうな話を聞いておりましたけれども、この辺下げてしまっておる状況というのが、この下の、下段のほうの部分が割合を占めておるのでそうなのか、上のところの生きがづくりとかという部分は減らさずに、下の下段のところ下がってしまったので下がったんやったら何か納得できるんですけども、上のほうの生きがづくりとかというところの介護予防とかという部分まで減らしてしまうたのか、その辺というのは、割合はどんな感じなんかなというところをちょっとお聞かせください。

○木下順一副委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 趣味創作型デイサービスなんですけれども、始まったのは平成12年から始まっておるわけなんですけど、以前好評だったわけなんですけれども、介護保険のほうの充実によりましてちょっと使われる方が少なくなったということで、それによる減額でございまして、縮小というわけではないんですけども、そういうことになっております。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 では、その趣味創作型のサービスですとか生きがづくり、介護予防を図りますというところ

においては、特段変更なくというか、これ、今出しておるように力を入れて進めていくというような解釈でよろしいのでしょうか。

○木下順一副委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 はい。そのとおりでございます。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 はい、ありがとうございます。

続けてよろしいでしょうか。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じく60ページの一番下の地域包括支援センターというところで、ケアプランの作成等を行いますというところで、これ、委託料で出てしもうておるんですけれども、この辺、先ほどから名前が出ておる社協さんですとか、その辺との連携で解消できたりとか、また、直接雇用とかという部分でできひんだのかなとかというのちょっとあるんですけれども、その辺、どのような検討があつて委託という形で処理されたのかなというところをちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○木下順一副委員長 課長。

○下村健康福祉課長 委託料のほうで432万1,000円計上させていただいておりますけれども、本来、地域包括支援センターの業務といたしましては、ケアプランの作成を含めた介護予防のケアマネジメントというところを中心に、総合相談の業務ですとか権利擁護とかケアマネジメントあたりの支援というのが本来的な事業ということであります。

委員おっしゃられるように、介護予防というようなところに力点を置きながら鳥羽市としても取り組んでおるわけですが、国の施策も含めて、今後取り組んでいかんなん事業、今すぐに取り組まないかん事業、そういったところはかなりあります。例えば総合事業にしてもそうですし、地域ケア会議を開催していくことであつたりとか在宅医療・介護の連携事業、十分にできていない部分もあるとは思いますが、そういった事業を推進していかんなんとか、それから認知症施策とか、それから地域へ入って行って、生活支援コーディネーターが入って行って地域でのそういう協議の場づくりだとか、そういった事業展開が今まさに求められてきておるところです。

本来的に地域包括支援センターの業務だけをやるのであれば、まだ今の体制でも何とか委託に出さずしてもというところもありますけれども、先ほど申し上げたもろもろのいろんな事業を抱えながらやっぱりやっておるわけですので、外部委託せざるを得ないというような状況があります。

以上です。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。聞くだけでもぞっとするぐらいの事業ですとか、いろいろと言っていたいたんですけれども、本当に先ほどから出ておるように、すごい重責を担う役割の課になってしもうておる中で、その辺ちょっと、尾崎委員じゃないですけれども、その辺、人間的な心配ですとかという部分もせざるを得ない状況になっていますように私としては感じるの、頑張ってくださいとしか無責任じゃないですけども言いようがないような感じですね。

本当に多岐にわたる事業を展開されておるので、その辺本当社協さんとか、先ほども名前出ていましたけれどもしっかり連携とって、解消できる部分はしていただきたいなというふうに思います。

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 人員の体制のことでご心配いただいておりますということでございますけれども、私どもの課から人事当局のほうにはそういう話もさせていただいております中で、平成31年度には理学療法士を、専門職ですけれども1名採用していただいたというようなことで、今の福祉現場に人が、専門職が足らんというようなことというのは、一定の理解というのは市全体の中には、そのことを一つ捉えて言うだけでも、あるんじゃないかというふうにも私思っておりますので、引き続き要望もさせてもらっていきたくて、その新たな理学療法士さんには地域に出ていっていただいて、リハビリの支援活動なんかには活躍していただきたいと。

そういう新たな人材、力をもって、こういった委託料が本来ならもう少し少なくなればというところですが、そうはならんとは思いますが、そういったところで、本体の仕事が少しでも緩くなればというふうに期待はしておりますのでございます。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。私も前々回かな、先ほど理学療法士を言ってもらいましたが、別の専門職の雇用とかという部分でもちょっと、専門職についてはすごく重要性をいろいろな事業を展開していく上では感じてますんで、そういう方がそういった専門の知識をしっかりと生かせる環境をつくっていただいて、しっかりとそういった専門職、これからもその辺のジャンルってどんどん必要とされるようになってくるかなというふうにも思うので、しっかりとそういう専門の方が専門の知識を生かせるように、そういった環境をつくっていただければなというふうに思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 64ページの上の放課後児童健全……

○木下順一副委員長 64ページは次です。まだです。

○世古安秀委員 ごめんなさい。次……

○木下順一副委員長 次でね。

ご質疑もないようですので、63ページ下段、総合子ども相談事業から67ページ中段、母子寡婦福祉事業までの範囲でご質疑はございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 すみません。64ページの上の放課後児童健全育成事業ということで、継続ということで、こども加茂小学校から鳥羽のエンゼル・クラブのほうへ通うための移送サービスをやっていますということで、すけれども、これ、現在何人の方を加茂から鳥羽のほうへ送っているのか、その辺、状況をちょっと教えてください。

○木下順一副委員長 河原副室長。

○河原副室長 子育て支援室の河原です。よろしく申し上げます。

30年度は、加茂小学校のほうから移送の対象となっておりますのは、年間の継続利用の方で17名となっております。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 17名の子供を学校が終わってから鳥羽のほうへ送るということで、それだけ送るのもお金もかかりますけれども、要望として加茂地区に設置していただきたいという、放課後児童クラブを新たに、今現在鳥羽とそれから、エンゼル・クラブと安楽島小学校等ありますけれども、加茂につくっていただきたいという、そういう要望というのは、声というのではないんですか。

○木下順一副委員長 山本副参事。

○山本副参事 加茂地区への児童クラブの要望なんですけど、時々聞こえてはきますが、地元の盛り上がり等についてはいま一つ聞こえてきていない状況はあります。行政のほうとしましては、子育て支援計画のほうにも検討ということは記載させていただいておりますので、継続して検討を続けております。

また、用地とかそういうところの確保も含めて、現地も見ながら室のほうで検討を進めているところです。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 盛り上がりがないというふうなことですけれども、やっぱり国のほうもこういう放課後児童クラブに対しては、やっぱりきちんと設置して子供たちの安心・安全とかいろいろな教育というか、そういう面に対してもう施策をするようにというふうに指導も来ているわけですから、早く、地元が盛り上がりへんから余り動いていないということやなしに、これ、早急に、こういう17人の人、子供たちがやっぱりいるという現状も踏まえて、早急にやっぱり立ち上げるように努力をしていただきたいと思っておりますけれども、決意をお願いします。

○木下順一副委員長 山本副参事。

○山本副参事 放課後児童クラブにつきましては、地域の運営委員会等の組織化も必要になってきますので、その辺とあわせて、用地も含めて先の計画を検討していきたいと思っておりますので、順次進めているところであります。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 よろしく申し上げます。

以上です。

(「関連」の声あり)

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回の放課後の利用者というんは、オーバーというか、今は維持、利用される方はオーバーしていませんか。今の状態で大丈夫なの、これで。

○木下順一副委員長 河原副室長。

○河原副室長 児童クラブの受け入れ人数に関しましては、利用の登録をされている児童数という点では、定員の40名を超えている状況に既になっております。この点については、日々の受け入れがどうかというところでの調整で対応しているような状況になっておりまして、毎日利用するお子さんばかりではありませんので、極力休める日は休んでくださいという願いをしながら、何とか一人でも多く受け入れができるようにという

ことで努めているところになります。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりその受け入れの基準というのがあると思うんやけれども、やっぱり母子のお母さんなんかも働き出して、やっぱり会社の都合に合わせないかんというときなんかは本当に急遽ふえてきたり、お願いすることが多いと思うんですよ。それをどうにか受け入れる体制にしっかりとさせていただくことが、お母さんはやっぱり女手一つで生活を支えておるわけやで、それがもういかなんか、やっぱり会社の都合に合わせないかん。働き方改革の中でも、私らみたいにもう零細企業しかないようなところはやっぱり従業員の都合に合わせられないという事情がもう本当にありまして、そこら辺をどうにか都合のええようにしたってもらうように要望、強く要望しておきますので、お願いしたいと思います。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 去年のシングルペアレントの事業、これ、なしになっておる。決まったものでもうなしになっただんですかね。ちょっとその辺教えていただけますか。

○木下順一副委員長 山本副参事。

○山本副参事 ご質問のシングルペアレントの保育所への採用ということで事業を上げさせていただいておりましたが、2年間募集をさせてもらって、移住・定住のほうがかいた東京とかいろいろ行かれたときに募集のほうを強くPRさせていただいておるんですが、離島という縛りの中では、なかなかそこへ手を挙げてくれる人がいないということがあります。

今現在やめたという部分はございませんが、今保育士不足ですので、移住・定住のほう、東京なりでそういう話があった場合には、すぐにもこちらのほうは採用をして配置できる体制にしていきたいと思っております。本土、離島関係なく、そういう形をお願いをしているところです。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほども申しましたけれども、委員長、また委員間討議で、また皆減になった事業とか理由とかの一覧表みたいなものがもらえるとありがたいのかな、わかりやすいのかなと思うんで、また後の委員間討議で話し合いをさせてください。

○木下順一副委員長 はい。委員間討議でやりたいと思います。

(「委員長」の声あり)

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 すみません。児童福祉総務費の中に、子供らの健康の予防事業が一切ないんやけれども、どこにあるんかな。健康予防事業って、よそのまちはたくさんあるんですよ。鳥羽総合計画の中にも五つやったかな、よそは100ぐらいあるのにうちは五つやと。五つだけしたらええというのまでなくなってしもうたんやけれども、これ、どこに入っておるんですか、予防事業、子供たちの。ここに、児童のところじゃないんやたらないと言うてください。

○木下順一副委員長 東川係長。

○東川係長 健康係、東川です。よろしく申し上げます。

健康に関する事業につきましては、母子保健事業ということで衛生費の中で、健康づくりに関しての事業のほうはここになっておる……

(「母子」の声あり)

○東川係長 はい。事業名は上がっておりませんが、母子保健事業というちょっと一くくりになっておりますので、細かい事業名は上がっておりませんが……

(「母子保健事業。まだやな、ほんなら。まだということやな。ええの」の声あり)

(「衛生費の中に」の声あり)

(「衛生費やな。ほんなら後やな。後でしっかりと教えてください」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、次に、67ページ下段、生活保護事務事業費から71ページ、水道事業への繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。67から。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この母子保健事業の中に、どれぐらいやっばり子供たちの予防事業は入っていますか。教えて。

○木下順一副委員長 尾崎委員、今のは。

○尾崎 幹委員 69ページ。

(「母子保健事業の」の声あり)

○尾崎 幹委員 うん。に入っておるというので。詳しく教えてください。

○木下順一副委員長 東川係長。

○東川係長 母子保健事業の予算の中身としましては、母子健康手帳の交付から始まって、お母さんの妊婦健康診査、あとプレパパママ教室等のお母さんに対する事業であったりとか妊婦健康診査の交通費の助成、あと不妊治療や不育症治療の助成事業であったりとか、あと、子供に関しましては乳児の健康診査、4カ月、10カ月健診の委託料とか、あと保健センターで実施している健康相談、7カ月とか乳幼児の健康相談になります。それと、あと離乳食教室とか……

(「ちょっと待って」の声あり)

○東川係長 はい。

(「それは母子やんか。僕は児童と聞いたんやで。児童というのは義務教育内やで。その子供たちの予防事業はどこに入っておるんですかと聞いておるんやで。生まれたばかりの赤ちゃんのことを聞いておるんと違うんですよ。児童という言葉をしっかり聞いておきなさい」の声あり)

○東川係長 失礼いたしました。うちがしているのは幼児までの事業になりまして、児童は学童になるかと思うので、学童に関しては教育委員会であったりとかいうことも絡んでくるかなと思います。

(「教育委員会ね。わかりました、はい」の声あり)

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ないようですので、昼食のため……

(「すみません。ちょっと1点訂正をお願いしたいと思うんです」の声あり)

○木下順一副委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 先ほどの老人クラブ運営事業の私の説明の中で、私ちょっと勘違いをしておまして、この予算減について、補助金20%カットというようなところの発言をさせていただきました。少しほかの団体のことと頭がごっちゃになっておまして申しわけございませんが、ここの分の減につきましては、加入者数、加入団体の減少によるものでの減でございますので、訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○木下順一副委員長 はい。

それでは、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

次は環境課から。午後1時から環境課です。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○木下順一副委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、環境課の当初予算、説明資料は72ページから77ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めるのですが、先に今回の新年度予算の編成に当たり苦心や工夫したところ、また精査して削ったりしたところがあればお話しをいただいて、そのまま説明に移ってください。

環境課長。

○東川環境課長 環境課長、東川でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、先ほど冒頭に苦心した点等ということでもありますので、少し何点かお話をさせていただきます。

まず、環境保全の部分においては、生活排水対策ということで、整備率が鳥羽市は県下においても低いということもありますので、これを、飛躍的に整備率を上げるということは非常に難しいという中でありまして、これまで続けてきた合併浄化槽への転換の補助を継続して行っていくというのが現段階では一番の策かなということとさせていただきます。

また、資源リサイクルの分野におきましては、答志島清掃センターの焼却の終了、これによって、その後のごみ処理をどうしていくかということで、その体制の整備というところに苦心をしておるところでございます。

また、既に供用を停止しております各施設がございます。これにつきましても、技術上の基準にのっとって適正に廃止に向けた対応を行っていかねばならないというところで苦心をしておるところでございます。

環境課全体の予算の部分において、ごみ処理、それからし尿処理の部分において、やはり広域連合への負担金というのが大きなウエートを占めておるところもあって、全体予算を何とか節約して削っていかうという方向で進めておりますけれども、なかなか、その部分のウエートが大きいということで5億円を超える金額になっておりますので、非常に難しいなというのが苦心をしておるところというふうにご理解をいただきたいと思っております。

説明のほうに移らせていただきたいと思っておりますけれども、予算説明資料のほうは72ページから77ページになっております。それで、予算書のほうですけれども、130ページから149ページまでのうちの一部分が環境課の該当となっております。それに加えて、款6土木費のほうの下水道会計の繰出金も環境課の担当と

なっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず予算書のほう、130ページ、131ページをごらんいただきまして、131ページ下段のほうの衛生給与等管理費で2,780万9,000円を計上しておりますが、こちらは一般職給等で、人数も変わっておりません。

続いて、同じく予算書の135ページの下段なんですけれども、予防費のほうの説明欄5で畜犬事業というのがあります。37万8,000円計上しておりますが、こちらも特に前年並みということで捉えていただきたいと思えます。

それでは、続いて説明資料のほうでご説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

72ページをごらんいただきますようお願いいたします。

4款の衛生費ですけれども、項1保健衛生費、目3環境衛生費ですけれども、そのうちの事業区分として1、環境衛生事業の中の環境衛生事業として、市営火葬場の運営と墓地埋葬法第9条に該当する場合の葬祭業務を実施するというので、主な事業経費が記載をしております。まず、堅神火葬場燃料費については28万1,000円、火葬業務については342万6,000円、想定として314体分ということで想定をしております。続いて、火葬場設備保守点検業務ですけれども122万円、墓地埋葬法による葬祭業務、これは先ほど冒頭申し上げた第9条に係る部分ですけれども、こちらで47万3,000円、離島と火葬場を結ぶ船賃の補助金ということで霊柩輸送費補助金78万7,000円を計上しております。主な財源につきましては、火葬場の関係においては火葬場使用料、これは課としては市民課の管轄となっておりますけれども30万6,000円、それから、墓地埋葬法による葬儀費用の弁償金ということで、県の弁償金を47万3,000円置いております。

続きまして、その下、同じく環境衛生事業のうち堅神火葬場・神島火葬場のリフォーム事業でございます。平成30年度にも堅神火葬場1号炉の炉内設備の取りかえ工事を行っておりますけれども、引き続きまして1号炉、2号炉双方の火葬設備の修繕を行っていききたいということで、修繕費用として475万2,000円を計上しております。主な財源としては、火葬場整備事業債を充てていきたいと思えます。

続きまして、73ページでございますけれども、続いて目4の環境保全対策費になります。事業区分1環境保全対策事業で環境保全対策事業となりますけれども、公害対策の費用、そしてまた生活排水対策の推進計画においてモデル河川となっております妙慶川の水質検査手数料等を計上しております。中身につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、下段になりますけれども、合併浄化槽普及啓発事業でございます。こちらは予算額として2,702万4,000円を計上しております。生活雑排水を処理できない単独浄化槽とくみ取り槽が多く残っております。冒頭にも申し上げたとおりでございます。これらの合併浄化槽への転換を促進するために、住宅及び事業所に対して転換補助を行っていききたいということで、主な事業及び経費のところにありますように、住宅用のほうの補助金としまして2,605万6,000円、30年度と同額でございます。それから、事業所用の浄化槽設置整備事業補助金として69万8,000円。これは30年度よりもかなり減額をしておりますけれども、1件分ということで想定をさせていただいて69万8,000円を計上しております。主な財源につきましては国・県の補助金で、記載のとおりでございます。

続きまして、74ページに移っていただきまして、同じく目4の環境保全対策費ですが、事業区分1環境保全対策事業のうち漂流漂着ごみの撲滅事業ということで、予算額431万2,000円を計上しております。こちらにつきましては、三重県海岸漂着物対策推進計画において漂着物の回収処理の最重点区域に位置づけられております本市において、大量に流れつく海岸漂着ごみを回収処理する業務を行っていききたいということで、主な事業については回収処理業務で431万2,000円でございます。主な財源は県補助金ということで、海岸漂着物等対策事業補助金380万1,000円を充てております。こちらについては、離島の処理経費については補助率が90%、それから、本土については通常70%なんです、鳥羽市の場合は本土においても半島地域ということで通常よりも1割高く、80%ということになっております。離島が90%、それから本土が80%の補助がございます。

続いて、下段のほうなんですけれども、同じく環境保全対策費でございますが、事業区分2の新エネルギー普及活動事業でございます。こちらのうち新エネルギー普及活動事業として、再生可能エネルギーの普及を目的として太陽光発電設備を普及促進させるために、個人住宅に対して設置費用の一部を補助していきます。

また、今、鳥羽駅西駐車場に電気自動車用の普通充電器が鳥羽市のもので設置してあります。こちらにつきましては、開発公社がその駅西駐車場を管理しておったところから、具体的に言うと平成27年度なんですけれども、に設置した普通充電器、これは普通充電器であるんですけれども、開発公社が管理しておった当時2時間無料やったものですから、2時間普通充電器で充電すれば大体松阪ぐらいまでつなぐことができるというようなことで、一定の利用頻度もあったというようなこと、それともう一つは、離島の電気自動車保有者に対する充電設備の充実ということもあって、あの駅西駐車場に設置をさせていただいたところです。ただ、ここにも書いてありますように施設管理者がかわりまして、ちょうど充電器が設置してある場所に障がい者用の駐車スペースを早急に設けたいというような意向がありましたので、事業者の意向を尊重させていただいて、こちらとしては撤去するということになっております。

それと、今年度に購入をさせていただきました電気自動車の維持管理をしていきたいということでございます。電気自動車の維持管理費については13万円、それから、その先ほど申し上げました駅西駐車場の普通充電器の撤去工事として49万3,000円、それと、その充電器を設置したときにほぼ全額に近い金額を国、それから国の出先機関というか、国から委託を受けておる団体、それと電気自動車を販売しているメーカーの組合的な団体から、双方から補助を受けております。それで、8年間設置するというのが義務づけられておまして、まだその8年に至っておりませんので、その分返還が必要になってくるということで、次世代自動車インフラ整備補助返還金として17万円、もう一つは充電インフラプロジェクト設置権利金の返還金として24万円を計上させていただきました。

住宅用太陽光発電システムの設置補助金につきましては、15件分ということで90万円を上げております。

ちょっとここで予算書のほうへ戻っていただきまして、予算書の142ページ、143ページを見ていただきたいと思います。こちらのほうは予算説明資料のほうには記載をしておりますので、説明をさせていただきます。

2項清掃費のところなんですけれども、説明欄の1、清掃給与等管理費でございます。こちらについては、30年度は7人分として計上しておりますけれども、31年度については一般職給4人分での計上となっております。

りまして、3,565万5,000円となっております。

また、予算説明資料のほうに戻っていただきまして75ページになりますけれども、同じく項2の清掃費、目2塵埃処理費の事業区分1清掃センター維持管理経費ということで、市清掃センターの塵埃処理事業について、予算額3,406万7,000円を計上しております。ただいま市清掃センターにおきましては、リサイクルごみの収集運搬を主に行っております。また、最終処分場の東部地区について、排水の改良工事を実施したいということ、それから、浸出水の処理施設の適切な運転を行っていくということで事業費を計上させてもらっております。主な事業としては、汚水処理施設の汚泥の処理の経費、これは毎年実施しておりますけれども106万2,000円、それから、汚水処理施設の砂ろ過機のろ材の取りかえ業務68万3,000円、同じく汚水処理施設ですが、活性炭の再生取り出し投入業務ということで、これは1年おきに交互に、二つあるんですけれども、そのうち1年おきに交互にこの取りかえ業務を行っております、ほぼ30年度と近い金額、消費税の増額分だけ変わったけななんですけれども、214万3,000円を計上させていただきました。

それと最後に、最終処分場の東部地区の排水改良工事ということで、これまで東部地区についても雨水対策工事ということで進めてまいりましたけれども、地区において、その排水について改良工事が必要で、さらに雨水の排除をよくするための工事を実施したいということで195万6,000円上げさせていただいております。この工事費に関して、主な財源としてごみ処理施設整備事業債を活用したいと思っております。

続いて、同ページ下段ですけれども、事業区分2のごみ減量化推進事業のうち、一般廃棄物処理事業ということで8,742万1,000円を計上しております。こちらについては、各家庭からの廃棄物の収集運搬処理、それから、やまだエコセンターで処理することができないものを民間事業者のほうに委託して処理する経費としてそれぞれ下の金額を計上しておりますが、主な事業としましては、可燃・不燃物の収集業務の委託料として4,548万4,000円、それから、広域連合の総務費の関係の分担金が1,260万7,000円になっておりまして、30年度と比べると270万円ほど多くなっております。

それで、続いて、一般廃棄物の独自処理業務委託料とあります。こちらは271万5,000円となっております、30年度の620万円と比べると大幅に減少しております。これにつきましては、答志島清掃センターの焼却した後の焼却灰についてもこの事業のほうで処理をしてもらってございましたけれども、その分がなくなりますので大幅な減額というふうになっております。

続いて、今、伊賀市のほうへその独自処理業務ということで、やまだエコセンターで処理できないものを処理してもらっていますけれども、1トン当たり1,000円をその当該自治体に払うことになっておりますので、ということで、環境保全負担金として8万円を計上させていただいております。主な財源としましては、一般廃棄物の処理手数料、ごみ袋収入等ということで、2,572万8,000円を充てさせていただきます。

続きまして、76ページになりますけれども、同じく目2塵埃処理費のうち、事業区分2ごみ減量化推進事業です。広域ごみ処理事業として、鳥羽志勢広域連合のやまだエコセンター管理関係の分担金、それから建設事業債の償還金を支出します。こちらのほうで、ごみ処理施設関係分担金として2億1,280万8,000円、それからごみ処理施設の建設事業債の償還金として1億1,206万1,000円、これは前年と同額になります。それで、この償還金の一部に充てるためとして、主な財源として観光振興基金からの繰入金2,400万円を活用したいと思っております。

76ページの下段でございますが、同じく目2塵埃処理費のうち、事業区分3収集運搬事業であります。離島一般廃棄物処理業務として、離島で発生した廃棄物を適正に処理するために以下のような経費を計上しております。また、29年度の末をもって答志島清掃センターでの焼却処理を終了したということもありまして、その分の経費も含めて、主な事業及び経費として、離島ごみ運搬業務として4,416万5,000円。30年度と比較すると2,100万円、2,000万円少し多くなっておりますけれども、これにつきましては、30年度までは答志島清掃センターの管理運営に対する経費については別の事業区分で支出をしておりましてけれども、この供用を停止するということがあって、もうこの離島の一般廃棄物処理業務の事業のほうに包括をすることになりましたので、その経費もこちらに含まれてくるということでこれだけ増額になっております。

それと、菅島一般廃棄物最終処分場の関係で、閉鎖に向けまして整備工事を実施するための測量設計業務を277万1,000円で委託していきたいと思っております。これについて、財源として起債を充てていきたいと思っております。

続いて、77ページになりますが、同じく塵埃処理費の事業区分4資源リサイクル事業です。そのうち生ごみ減量推進事業につきましては、予算額600万円を計上しております。市内のホテルや旅館等から排出される生ごみの排出量の削減のために、生ごみを自家処理していただきたいということで、その自家処理をするために生ごみ処理機等を導入した事業者について、その費用の3分の2、上限200万円を補助したいということで、事業系生ごみ処理機設置事業費補助金600万円を計上しております。こちらについても、財源として観光振興基金からの繰入金を充てていきたいと思っております。

下段になりますが、事業区分1し尿処理事業については、2億4,800万4,000円を計上しております。鳥羽志勢広域連合のクリーンセンターの管理関係の分担金、建設事業債の償還金について支出をするということと、離島のし尿等を海上・陸上運搬する業務の委託料として計上しております。し尿処理関係、施設関係の分担金が1億2,444万9,000円、それから建設事業債の償還金に当たる部分として7,265万2,000円となっております。離島のし尿等の海上・陸上運搬の委託料につきましては30年度とほぼ同額で、5,090万3,000円で計上させていただいております。

最後に、款7の土木費になりますけれども、項6下水道費の特定環境保全公共下水道特別会計繰出金において9,700万円を計上しておりますけれども、この中身、詳細につきましては特別会計のほうの説明のほうで説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○木下順一副委員長 説明は終わりました。

最初に、質疑いただく範囲を決めたいと思っております。説明資料72ページから74ページの保健衛生費の範囲でご質疑をお願いします。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、続いて、説明資料75ページから77ページ、清掃費及び下水道費(繰出金)の範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

(午後 1時26分 休憩)

(午後 1時33分 再開)

○木下順一副委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、農水商工課の当初予算、説明資料は78ページから88ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めるのですが、どの課長にも聞いておりますように、今回の新年度の予算編成に当たり苦心したり工夫されたところをお話いただき、そのまま説明をしていただきたいと思います。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長、中村です。よろしくお願いします。

今回の予算編成につきましては、どの課も大変厳しいということで同じだと思っておりますけれども、当初予算編成要綱等に基づきましてゼロベースから予算の検討を行いました。

既存事業の廃止・縮小という部分につきまして、園芸センターの事業見直しを行いました。臨時職員を廃止しまして、今、鳥羽商船高等専門学校が新たに開発していますA I ウォーターという自動散水の装置ですけれども、そういったものの新たに導入を図っております。

それから、補助金の一律20%カットということにつきまして、各団体の理解を得ながら調整をしてきました。これにつきましては、可能な限り個々の補助割合、上限というところを落とさず、全体枠として落とすという方向で処理をさせていただいております。例えば海女さん応援事業、2分の1の上限6万円という部分は落とさずに、全体枠として300万円今まで置かせていただいたんですけれども、そのところを240万円というふうな格好でさせていただいております。

それから、当初予算編成の基本方針としまして、重点施策という部分につきまして、本課としましては地域経済循環を高めるための施策としまして、クロノリの委託加工施設を桃取のほうに計画しております。それから、農林水産業のスマート化ということで、これまでもICTを活用した獣害対策とかドローン活用ということをやっておりますけれども、先ほど申しましたA I ウォーターというところもまた新たに進めていきたいと思っております。

それから、とばびと活躍プロジェクトとしまして、短時間勤務を求める層への取り組みであったり無料職業紹介所、市内就労強化といった部分、それから、また後ほど説明しますけれども、獣害対策という部分に重点を置いております。

それから、本課の31年度のメインとしましては水産研究所の建設ということになるんですけれども、当然、地方創生の交付金のエントリーを見越して調整をしてきました。しかし、仮にこの31年度の事業として採択されたとしても、2分の1は起債対応ということになりますので、市全体のこの厳しい状況の中で、31年度全体を積み上げたときに果たして可能なのかと、そういったところも財務担当、それから地方創生の担当の企画財政課とともにいろんな協議を続けてまいりました。

そういった中で、30年度の補正対応として交付金のエントリーをさせていただきまして、既に企画財政課長から報告があったと思いますけれども、藻類研究を核とした多分野連携による鳥羽市水産研究所機能強化計

画ということで、3月8日に採択の連絡をいただきました。改めて補正予算として上程をさせていただき予定となっております。この施設をメインに、地域再生計画に掲げております鳥羽・海藻文化革命を進めていきたいと考えております。

それでは、説明資料に基づきまして順次説明をさせていただきます。

説明資料78ページをお願いします。予算書は148から149ページ。ここからずっと農林水産業費となっておりますので、順次確認をお願いします。

まず、78ページ上段の農業委員会費につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、職員1名分、臨時職員1名分の人件費等で、昨年同様でございます。

次の段の農業振興鳥獣害対策事業ですが、これにつきまして、議会のほうからもさらなる拡充をということで提言をいただいております。農水商工課としましても、何とか目に見える形で獣害を軽減したいということで予算の拡充をさせていただいております。

下段のほうに主な経費を掲載させていただいております。まず、報償費145万4,000円につきまして、有害捕獲許可期間における捕獲報償金を昨年度より拡充しております。昨年の実績としましては84頭分でありまして、ここに上げさせていただいております金額で丸々補助がついてくれば約200頭分となります。

需用費のうち消耗品費50万7,000円につきましては、有害駆逐煙火、T-3という猿追い用の花火なんですけれども、これの購入数を大幅にふやします。今年度当初20セットでスタートして、1日で売り切れてしまった、なくなってしまったということで、もう20セット追加しまして40セットで30年度は対応しましたが、これを200セット対応させていただき予定です。

それから、委託料の50万円につきましては、猟友会への駆除業務の委託で、昨年同様でございます。

その次の獣害対策事業補助金250万円につきましては、獣害から農作物を守るための防護柵等の補助で、昨年より50万円アップしております。

次に、市獣害対策協議会への補助金158万6,000円につきましては、獣害対策協議会で行う資材等ですが、捕獲資材、これは遠隔操作のシステム、囲いわな、大きなものですがこれもこれを1基、それから大型おりが9基、小型おり5基と、それからセンサー式のおりも2基購入します。それから、捕獲研修であったり地区講習会の費用で、ニホンザル対策として群れの位置を把握するための発信器を取りつける委託業務、それから受信器の購入費用等がこの中に入っております。そのほか、猟友会とか免許を持っている方も高齢化しておるということで、免許取得を促進するための講習会費用1万3,000円、これは全額負担になりますけれども、それを10人分上げております。今説明したのが、その獣害対策協議会への補助金の中身でございます。

また、本年度からスタートしておりますけれども、戸上委員長はきょうは見えませんが、一般質問でもありましたおじろ用心棒という、猿がポールを登ってくるとそれに電気が流れるというふうなものがあるんですけれども、それを園芸センターのほうで今実証実験を始めておまして、引き続いてやっていきたいと考えております。

獣害対策につきましては、一朝一夕に解決できるものではないかもしれませんが、今の職員体制とそれから地域の皆さんの取り組み、いわゆる地域ぐるみの獣害対策の推進にご協力いただくという希望も込めまして、

可能な限り予算を計上させていただきましたので、これまで以上に本腰を入れて取り組んでいきたいと考えております。

次に、次の下の段ですけれども、農業振興地産地消促進事業ですが、農産物の販売を意識して新規作物の生産に取り組んでいくための支援事業で、昨年同様でございます。

次に、79ページをお願いします。

経営所得安定対策事業につきましては、水稻農家の経営安定対策で、昨年同様でございます。

次に、農業基盤整備事業ですが、長岡地区排水路整備工事700万1,000円は、昨年を引き続きまして相差町の茅原田地区の排水路整備ということで、総延長500メートルのうち昨年同様の延長100メートルを実施するものです。その他は昨年同様でございます。

次に、その下の園芸センター費ですが、園芸センターにおきまして、鳥羽商船高等専門学校との連携により、スマートフォンアプリを活用して自動散水等が可能なAIウォーターを導入し、園芸センターの業務改善を図ります。また、園芸センターの業務の中できんこ用の種芋、兼六芋というのがございます。この兼六芋の試験栽培を行います。一般的にきんこ芋として販売されているのは隼人芋という品種ですけれども、この兼六芋は国崎町で主に生産されているもので、鳥羽の煮切り干しとして差別化できる可能性を秘めております。今後、安定生産ができるよう、関係団体と連携して進めていきたいと考えております。こういった試験的な取り組みをやりながら、臨時職員の任用を31年度から廃止しまして、スマート農業に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、80ページをお願いします。

森と海・きずな事業のうち拡充事業について説明をします。

昨年度からの継続事業としまして、各町内会・自治会から要望が出ている各町内の危険木の伐採事業にみえ森と緑の県民税市町交付金869万7,000円を活用し、取り組みます。また、荒廃している里山、竹林を整備するため新たに導入された森林環境譲与税270万円を活用し、整備をします。その他は昨年同様でございます。

ここから次は水産です。

その下の養殖漁業経営支援漁業共済補助事業とその下の養殖漁業者に対する漁業近代化資金につきましては、養殖漁業者の経営支援対策で、昨年同様でございます。

81ページの上段、水産多面的機能発揮対策事業につきましては、藻場保全活動等に補助を行っておりまして、昨年同様でございます。

次の種苗放流事業につきましては、鳥羽磯部漁業協同組合が実施する種苗放流事業に対し補助を行う費用580万円、これはアワビ、ヒラメ、クロダイ、ナマコ、サザエでございます。それから、県水産事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金200万円、種苗放流事業に活用してほしいといただいた寄附金より、別途アワビ種苗を購入する原材料費として170万円を計上しております。

次に、82ページをお願いします。

6次産業化推進事業ですが、本市の豊富な資源を活用して6次産業化に取り組む生産者に対し、専門家を招聘した相談助言に係る報償のほか、6次産業化を支援する補助金を計上しております。昨年同様でございます。

次の段ですが、海女文化継承啓発事業につきまして、6本の事業を予定しております。

まず、アワビ資源回収実証実験事業400万円ですが、30年度に始めまして、29年度から設備にかかりまして、30年度に初めてアワビの種苗を入れて中間育成事業をやりました。25から30ミリの種苗を2万5,000個入れまして、50センチまで大きく育てるということにチャレンジしたわけですが、9割以上の歩どまりができて、1月に各漁場に海女さんの手によって放流をしていただきました。この中間育成を継続するとともに、新たな手法についても検討を進めていきます。

次に、海藻で縁を結ぶ調査事業ですが、京都府立大学の和食文化学科と連携をし、鳥羽の海藻食文化について認知度向上を目指します。

事前にチラシをお配りさせていただきましたけれども、3月24日に海の博物館で鳥羽海藻文化祭というものを開催させていただきます。そこにも講師として同大学の専門家の方に来ていただきまして講演をしていただく予定ですので、いろいろほかのイベントもあるとのことですが、ぜひよろしければまたご参加をお願いします。

次に、海藻文化情報発信事業ですが、同じ項目の6本の中の三つ目ですね。首都圏の情報発信拠点を活用し、鳥羽の海藻食文化を情報発信するため、消費者と生産者をつなぐきっかけづくりをします。下北沢のほうでちょっと予定をしております。

次に、海女振興協議会負担金ですが、志摩市及び関係機関とともに組織する海女振興協議会へ負担金130万円を支出し、全国の海女が一堂に会する海女サミットを初め、海女漁業や海女文化の振興を目的とした事業を支援します。昨年同様でございます。

次に、海女さん応援事業補助金、ウエットスーツ等の漁具に係る補助ですが、それと次の海女漁業労務環境整備事業、海女小屋等の改善ですね。そういったことに活用していただくものです。補助額は、前段で説明したとおり全体枠では減らしておりますけれども、補助内容は昨年同様でございます。

次に、説明資料83ページをお願いします。

漁業就労応援事業50万円ですが、漁業者の後継者不足が叫ばれる中で、それを解決していくために、漁業に興味のある方に就労体験をしていただく事業を継続します。これまで和具等でワカメ体験をやっていただき、ことは菅島のほうでワカメ、クロノリ等の事業を実施していただきます。

次に、離島漁業再生支援交付金事業として1,287万8,000円を計上しております。離島漁業再生のため、地域の創意工夫により漁業集落が中心となって取り組む事業に対し、10分の10で交付金措置されるもので、3年目の取り組みになります。昨年同様でございます。

続きまして、漁業経営構造改善事業ですが、答志、菅島地区に続きまして、桃取地区において鳥羽磯部漁業協同組合が整備するクロノリ委託加工施設に補助支援します。これにつきましては、別途資料を事前に配付させていただいておりますので、その資料に基づいて説明をさせていただきます。

○木下順一副委員長 どうぞ。

○中村農水商工課長 はい。

漁業経営構造改善事業（施設分）についてという資料でございます。

まず、目的ですが、桃取地区において、鳥羽磯部漁業協同組合が整備するクロノリ委託加工施設の建設工事

費に対して補助支援することにより、クロノリ養殖業での生産と加工を分離し、加工経費の削減や就労環境の改善、製品品質の向上により漁家経営の安定化を図るというものです。

事業の背景につきましては、目的と重複しますので省略します。

次の事業主体ですけれども、鳥羽磯部漁業協同組合で、施設概要としましては大型ノリ自動乾燥機、10連式を1台整備するもので、1台で1時間当たり9,000枚の加工が可能です。その大型の自動乾燥機の設置に必要な建物、鉄骨造平屋建て1棟、延べ床面積427.5平米を建築します。既に稼働しております答志地区、菅島地区では、これを2棟ずつ建てておりますけれども、桃取は参加経営体数が約半数ということで、6経営体になりますが、1棟のみで行います。

次に事業費ですが、総事業費3億5,394万7,000円で、このうち補助対象事業費3億2,772万8,000円の55%、1億8,025万円が国庫補助金として県を通じ、関節補助されます。市補助としましては、補助要綱によりまして建設工事費の10分の1、上限5,000万円としておりますので、建設工事費のうち対象経費の3億1,278万6,000円の1割に当たる3,127万8,000円を補助させていただくこととなります。国庫補助金と市補助、合わせて2億1,152万8,000円を計上しております。

次、その他としまして、現在桃取地区にはクロノリ養殖業者が11経営体ございますが、今回の受益者戸数は、そのうち6経営体が参加する予定となっております。

整備後の効果ですが、①としまして、生産性向上効果を1,127万4,000円としており、新たな漁場拡大を目指します。いかだをふやしていくということで。

②としまして、加工経費節減効果を974万6,000円としており、加工施設導入により事業者がノリ1枚当たり3.5円を負担するわけですけれども、従来の個人での加工単価を算出しますと1枚当たり4.23円となりまして、0.73円のコスト減となることから、全体での加工経費削減効果を974万6,000円と見込んでおります。

③としまして、労働時間削減効果を3,542万7,000円と見込んでおりますが、整備前の課題である設備機器類の修繕費等に対する多大な費用負担、それから長時間労働による後継者不足、廃業者の増加、こういったことの解決につながっていくものと考えております。

次に、成果目標ですけれども、施設整備により陸上での作業時間が削減され、養殖規模の拡大を図ることができるため、3カ年のノリ生産量を3,610万4,000枚から3,977万5,000枚としまして、3年間で367万1,000枚のアップを目標としております。

委託加工施設については以上です。

次に、説明資料に戻っていただきまして、84ページをお願いします。

水産研究所維持管理業務ですが、職員2名分の人件費と種苗生産等に係る必要経費を計上しており、昨年同様でございます。

次に、国補事業ですが、そのうち漁業海岸堤防老朽化対策事業について、市内海岸保全施設の大半が昭和40年代から50年代にかけて築造されたものであり、施設の予防保全を踏まえた適切な維持管理を推進していくことが必要であるため、当該施設の長寿命化に向けた計画を策定します。今年度の対象地区は安楽島地区、浦村地区で、1,200万1,000円でございます。

次に、水産物供給基盤機能保全事業ですが、坂手漁港において当該漁港機能の老朽化が著しいことから、工損調査及び機能保全工事を行います。平成30年度で地質調査及び測量設計業務を行っておりまして、31年度の事業としましては、工損調査業務1,500万1,000円、護岸機能保全工事8,500万円でございます。

次に、85ページの市単事業ですが、職員2名分の人件費のほか、答志漁港の臨港道路の改良を県主体で行うため、その地元負担金として150万円を計上しております。そのほか、漁港改良工事に係る工事負担金として600万円、工事請負費として600万円を計上しておりまして、各漁港の予防を順次対応していきます。

次に、商工費に入ります。

説明資料85ページ、予算書は170、171ページから順次確認をお願いします。

商工一般管理費ですが、職員4名分の人件費と、そのうち育児休業職員の補完として臨時職員1名分を計上しております。

次に、中小企業支援事業ですが、総合戦略に掲げる魅力ある働く場の創出に向けて、本市における雇用の中心であるサービス産業の生産性を高めるために、鳥羽商工会議所に助成を行い、各部門の専門家を招聘しながら、生産性の向上に係る指導充実に図ります。昨年同様でございます。

86ページをお願いします。

中心市街地にぎわい創出事業ですが、九鬼嘉隆をテーマとして開催するしろやまフェスタを補助支援するもので、補助額は48万円でございます。

なお、中心市街地空き家等商業利用促進事業補助金につきましては、年々活用が減っておりまして、昨年度は1件のみであったことから、今年度はその枠を市内全域とし、後ほど説明しますが、地域就業促進事業のほうに位置づけております。

続きまして、説明資料のその下の段ですけれども、工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業について、鳥羽市開発公社が松尾第2工業団地を造成した費用の借入金利息について補助金を交付するものです。30年度末に開発公社が3,000万円の返済を行いますので、債務残高となる1億2,000万円に対し、参考としております平成27年度の利息1%で算出し、積算し、120万円を計上しております。

次に、説明資料、その下の段ですけれども、地域資源活用促進事業について、鳥羽の資源を広くアピールすることを目的に、市内事業者がバイヤーと商談し、販路を開拓・拡大していく機会を創出するため、30年度に続き、千葉で開催されるスーパーマーケットショーのブース代120万円を支出し、市内事業者の販路開拓を支援します。昨年同様でございます。

続いて、地域のしごと魅力発信事業、とばびと活躍プロジェクトの一環ですけれども、市内事業所に対して雇用環境改善を促し、さまざまな層が働きやすいと思える環境づくりを考える機会を設けます。また、高齢者、就労困難者、子育て世代といった短時間勤務を求める層を対象に、就労促進業務や無料職業紹介所を通じて市内就労に結びつけるための委託料として150万円を計上しております。その他は昨年同様でございます。

次に、87ページの起業育成支援事業についてですが、新たに事業を始めたい方を対象として、起業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓に必要なノウハウを提供し、ビジネスプランの作成までを一貫して支援するため、起業家育成支援セミナーを開催します。昨年同様でございます。

続きまして、地域就業促進事業ですが、移住者が市内で新規にビジネスを起す際に、空き家を改修して施設整備を行う経費の一部を助成することで起業を円滑に進め、鳥羽で仕事をしながら暮らすことを補助支援します。また、昨年度まで中心市街地のみとしておりましたが、31年度より市内で起業する方の施設整備補助とし、ともに補助金は2分の1、上限50万円、予算額は100万円としております。

次に、友好都市提携事業ですが、友好都市との交流を深めるもので、昨年同様でございます。

次に、消費者生活安定向上推進事業ですが、消費者トラブルに対応するため、専門知識を有する消費生活相談員を配置し、週2日、消費生活相談室を開設します。相談実績に応じまして、30年度まで週3日でしたが週2日とし、その他啓発活動等につきましては昨年同様でございます。

それから、88ページをお願いします。予算書は236、237ページをお願いします。

漁港災害復旧費につきまして、予算要求額は1,075万円でございます。台風などの自然災害による災害復旧工事費として、災害発生時に早急に対応できるよう計上しております。昨年同様でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○木下順一副委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、またここでも範囲を設けたいと思います。最初に農林業の範囲、説明資料78ページから80ページ上段、森と海・きずな事業までで質疑をお願いいたします。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 農業振興。4年間、清水補佐とやってきましたけれども、4倍まで上げたというのはすごいですね。これを機会に、本当にとってあげてください。もうそれだけで。

それもどンドンふえておる中、このやっぱり獣害対策が今後もどンドン必要になると思いますので、この県予算をもっとふやすように努力していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 78ページ、農業委員会の運営事業。これ、農業委員を2人減らすという予定ですわね。まだ採決されていないとは思いますが。その辺の報償費が減っているんだけれども、何かかふえているのかなと思うんだけれども、事業費自体ボリュームが変わっていないので。その辺はいかがでしょうか。

○木下順一副委員長 課長。

○中村農水商工課長 農業委員さんの報酬につきましては、予算要求の段階と条例の議案の段階が違っていますので、予算は従来どおりの人数で上げさせていただいています。

以上です。

(「はい、わかりました」の声あり)

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ないようですので、次に水産業の範囲、資料80ページ中段、養殖漁業経営支援事業から

85ページ上段、市単事業までと88ページの災害復旧費について、ご質疑はございませんか。

(「委員長、ごめんなさい。森ときずな、忘れていました。いいですか」の声あり)

○木下順一副委員長 はい、じゃ、河村委員。

○河村 孝委員 すみません、失礼しました。

林業振興費のところですね。森と海・きずな事業のところですね。これ、前年度から新設して、県補助金を頑張ってもらって、危険木の伐採を募集したと思います。また、さらに今回事業費をふやして、その解決に向けて一歩踏み出してくれたことを高く評価したいと思います。

これ、課長、恐らく前年度に要望があったお話ともうはるかに食い違いがあると思いますけれども、トータルで、概算でいいんで、どれぐらいのボリュームが残っていますか。

○木下順一副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 これ、31年度は869万7,000円とさせていただいておりますけれども、30年度は522万円で、そこからの継続ということになります。

お尋ねの30年度の各町内の要望ですけれども、15の町内会から86本。木の大きさによってとかその場所によって、すごく経費のかかるものも中に入っています。全体でざっくりはじいた計算では、2,000万円近くかかってくるということになります。いろいろ誤差はあるとは思いますが、この31年度の869万7,000円、それから、その下に里山・竹林整備事業というのもありますけれども、これも危険木に近いんですけれども、民家に近い里山・竹林、そういったところの整備、これを含めてもまだ追いつかないというところで、恐らく次の年のこの事業費も充てていって、やっとならぬかどうかなというところですね。

まずはそういう、各町内の一番身近な危険なところを整備させていただきたいということで、重点で進めていきたいと思います。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ、県補助金として前回とりにいった、みえ森と緑の県民税市町交付金、これ、この事業の内訳を書いている。財源の内訳もこの事業に付随しておるということでもいいんですか。県補助金が前年度よりふえているんですよ、ここの分、300万円ぐらい。前回700万円ぐらいやったのが1,000万円にふえているということで、その辺の財源の内訳みたいなものを教えてもらえれば。

○木下順一副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 全体枠としては昨年と同じです。昨年はうちの農水商工課の危険木の分と、教育委員会のほうで学校のほうの危険木、そちらのほうにも回させていただいたということで、トータルは同じになります。ことは丸ごとこちらでという……。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この自主財源厳しい中で補助金を頑張ってもらって、また拡充してきたというところを高く評価したいと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ないようですので、次に水産業の範囲、80ページ中段、先ほど言いました養殖漁業経営支援事業から85ページ上段、市単事業までと88ページの災害復旧費についてご質疑はございませんか。

よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 言わなならんで言います。種苗放流事業のところなんですけれども、去年も相差分と分かれておったんですけども、トータル数では確保してもらったんですけども、数が減っていました。それで、また今回も5,000個、アワビの種苗放流、減っています。課長の思いを聞かせてください。

○木下順一副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 アワビの種苗放流の、一体何個放流するんやというところにいつも目がいくわけなんですけれども、放流個数としましては、実証実験も含めると約20万個、19万個から20万個ということになると思います。

ただ、これは放流すればいいというものではなくて、昨年やっと成果が出てきましたけれども、ちょっと私きょうポケットに入れておるんですけども、通常はこれが種苗放流するサイズです。また後でよかったら回しますけれども。これを5センチまで育てる。これ、今回の成果のこのサイズの差です。これを放流することによって、これまで従来この小さいのを放流しておって、何かの餌になってしまったり、ハードルが高いわけなんですけれども、それが倍以上歩どまりが上がるということですので、ここら辺、力を入れながらやっていきたいなと思います。やっぱり種苗の生産も限界がありますもので、そこら辺は県のほうとか事業団と連携しながら取り組んではいきますけれども、このあたりを力入れていきたいなと思います。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 課長答弁してもらったとおり大事なことで、その数を減らしても内容はよくなってきていると。じゃ、なぜその中間育成、今回実証実験をやったかということは、倍以上の確率で歩どまりが過去の実験のデータで出ておるというところで、内容はよくなっているんです。ただ、数に限りがあると思うんで、全体の種苗を中間育成して、課長に今出してもらったサイズになって海へ放たれるとよりいい結果が生まれると思うんで、ぜひそういうところを目指して頑張っていたいただきたいなと思います。

以上です。

(「関連」の声あり)

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 種苗放流事業で20万個を放流しても、やっぱり歩どまり、活着率をいかに上げるかということが非常に大事になってくるんじゃないかなと。従来のように、例えば国崎ですと、海女さんに渡してそのまま深いところへ沈めると、もう待っておるように外敵が、フグとかいろいろなものがやって来てすぐに食べてしまうというような状況もありますので、やっぱりその辺はきちっと、放流する方法もきちっとやっぱり、山川先生も見えますし、そういう人の意見も聞いて、各漁協に対して、海女さんに対してきちんと僕は指導をしていただきたいというふうに思うんですけども、その辺のところはどうですか。

○木下順一副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 今回、実証実験で4センチから5センチに大きく育てた種苗ですけども、これにつきま

しては、放流方法も当然、ちゃんとアワビの漁場に丁寧に放流をしてくれる地域、それから、経過の観察——部分的ですけれどもこの種苗にこういうタグをつけさせていただきました。これは成長してもここにずっと残って、埋まるんですけれども、貝で、ここだけ残ると。こういうのを水揚げしたときに、市場のどたばたの中ですけれども、それをちゃんと分けてくれる、これが放流したアワビや、どれぐらい成長しておると、そういうことを調査してくれるところに渡しますよというふうな形で今回もさせていただきました。

ただ、その19万個、20万個全部をそうしてくれというのはなかなか難しい話ですので、実験的にそういう取り組みを継続して、31年度もやっていきたいと思います。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。国崎のほうでも、もう県の水産試験場が来て、本当に放流したアワビにタグをつけて、タグをつけるというよりも印がついているわけですね。放流のアワビと自然でふえるアワビとちょっときちんと調査をして、できるだけふやすようにということもしていますので、その辺の努力をさらに、活着率がいいように、そして先ほど課長が言うたようにタグもつけて、成長も検証するということですので、そこはきちんとやってすることが増殖につながるというふうに思いますので、その辺はよろしくお願いたします。

この件につきましては以上。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、次に、商工費の範囲、資料85ページ中段、商工一般管理経費から87ページ、消費者生活安定向上推進事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

委員の皆様から取り上げたい事業等はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 みんな思われたと思いますけれども、この地域共生社会推進事業ね。河村委員がまず言うてくれた委託料。これ、本当に社会福祉協議会を使うてこれが成り立つのかと。今、現時点で社会福祉協議会自体が機能されてへんのに、その上にまだこれを乗せるというのは本当に問題じゃないかなと。そういうちょっと議論をして、中身をもうちょっと把握せな。今の現状、包括ケアの本来の足らん点を補うのは社会福祉協議会、それが機能されてへんわけですから、そこにこの地域協力推進事業の委託を受けた場合、本当にこれが可能なのか。

ただ、ここに人が足りんいうて、また民間事業者から人の引き抜きをしておる福祉協議会がありますので、それが本当にいいのかという部分を協議せないかんの違うんかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○木下順一副委員長 先に取り上げたい事案をちょっと皆さんから募って、それで、このことについてみんなで議論をしたいと思いますので。

○尾崎 幹委員 ほんなら、まずそれ、地域共生社会推進事業。

○木下順一副委員長 はい。

○尾崎 幹委員 それともう一つは、児童福祉総務費の中に児童たちの健康予防の事業が一つも組まれてへんのはもうおかしいのじゃないんですか。それもちょっと議論していただきたい。2点。

○木下順一副委員長 児童健康福祉。

○尾崎 幹委員 はい。

○木下順一副委員長 ほかにございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 福祉関係で、放課後児童健全育成事業です。先ほどの質問で私も話しさせてもらったんですけども、加茂地区から鳥羽のほうのクラブに17人を送り迎えして、日によっていろいろと違うんでしょうけれどもそれだけのニーズがあるということで、これはもうぜひともやっぱり加茂地区に設置するように……

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 マイクを。

○世古安秀委員 ああ、ごめんなさい。もう一度言います。

放課後児童健全育成事業で、放課後児童クラブの加茂地区から鳥羽のほうへ送り迎えしている子供たちが17人いるということですので、ぜひ加茂地区でも設置するようにしていただきたいというふうに思います。答弁では、地元のなかなか熱意がないというふうなことを言われていたんですけども、国はこういう、やっぱり働く女性の母親を支援するために児童クラブを設置しなさいよという国からの指令も来ているわけですよ。そういう意味からして、もっと市としては積極的に開設に向けての努力をしていただきたいというふうに思いますので、その項目を一つお願いします。

○木下順一副委員長 ほかにございませんか。

河村委員、よろしいの。

○河村 孝委員 さっき言うたことで。地域協議会の。

○木下順一副委員長 3点上がりましたけれども、ほかはよろしかったですか。範囲がちょっと長かったんで、またゆっくり見てください。

それでは、ないようですので、今上げていただいた3点について、順次皆さんで委員間討議を行っていただきたいと思います。

まず、地域共生社会の、先ほど尾崎委員のほうから言われました社協への委託も含めて、いいのかどうかという問題提起でしたけれども、皆さんご意見を。

(「ちょっといいですか」の声あり)

○木下順一副委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 地域共生社会なんですけれども、ここを社協にすぐ結びつけるというのはちょっと視点が違うと思うんです。というのは、福祉計画がありますよね。その計画のもとに、どういう事業を社協が受け入れるのかということをも、まず福祉計画のほうから調べていかないといけないと思うんですよ。なので、個別の案件のものと結びつけてしまうと、少し難しい点があると思います。これ、全体的な計画の中でどういうところに……。

なので、尾崎委員がおっしゃるように地域包括ケアシステムの仕組みづくりと包括支援センターはちょっと別のことでありますので、それが、やはりこれも、例えば総務民生の中で一つテーマをつくって、どなたか言われていたようにキーワードというのがあるかと思うんですけども、そういうふうな一つテーマをつくって、例えば委員会の中でそれを専門的に勉強していくことをつくっていく、あるいはそこへ視察に行く、そういうふうなことぐらいの、じゃないと、地域共生社会の仕組みのつくりというのがどういうものかというものをまず勉強しないといけないと思います。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 坂倉委員のおっしゃることももっともだと思うんですけども、地域共生社会の考え方自体が、何も福祉に限ったことではないですよ。福祉もその一つであって、この健康福祉課が出してくれている、国が掲げる地域共生社会の全体像のイメージを見ていただいたらわかると思うんですけども、産業であったり農林水産、土木、都市計画、防災、社会教育、環境、交通、もうありとあらゆるものに地域共生社会として携わっていこうと。その中で、地域で解決できる問題であったり、それがまた行政が携わらなきゃならない、また、山本委員が言うておった専門の知識を持った人たちが要るところで、もうさまざまなニーズを全てまず拾い上げて、それがどうやって消化できるのかということまでの仕組みをつくっていこうということところで、福祉に限って言えば、じゃ社協と、今の社協というところに安易になってしまうだけですけども、尾崎委員がさっきから言うておるように、これだけの多岐にわたるニーズを、じゃ今の社協の体制だけでできるのか。とても無理な話なんですよ。

課長の答弁にあったように、どうやって、じゃ社協を軸としてやっていくのなら、そこをどうやって強化していくかということがポイントだと思うんです。今の福祉に限っての社協の体制だけではない。望まれているところというのは、もっと地域へ根差したところの形を目指していかなければならない、じゃなきゃ意味がないところだと思うんで、課長が答弁していましたんで、社会福祉協議会の強化ということではね。当然、そういうところを目指して強化に踏み出す。それで、モデル地区を20地区ぐらい選んで、鳥羽なりの形でどういうことができるのかということをもまず踏み出してみますというような答弁をしておったんで、ここは、市議会は見守って激励をするという立ち位置でいいんじゃないでしょうか。僕はそう思うんですけども。

(「社会福祉協議会ができるのかという」の声あり)

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 尾崎委員の言うこともよくわかるし、でも論点というか、この場で言えることというのは、課長としては委託先はもう協議会しかないというぐらいのことは言っていましたので、結局、しっかり推進する体制づくり、課内も含めてですけども、その辺じゃないかなというふうなところを思うわけです。

なので、この場で言えるのは、その辺、推進していくに当たった組織づくりですとか連携の仕方ですとか、そういったところをしっかりと、委託やからといって投げっ放しになるんじゃなくて、そういうふうなところでしっかりと社協さんと連携とって、お互い強化していってもらえるような進め方をとってもらえるような形で言うぐらいしかできへんのかなというふうに思うんで、本当、大事な事業のところになってくると思うんで、ここについては全力で、課だけじゃなくて市全体として応援する体制をとってほしいなというふうに思います。

んで。そういうこと。

○木下順一副委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 社会福祉協議会の方と私よく意見交換会をします。社会福祉協議会の方も非常にマンパワー、いわゆるそういうスタッフというんですか、人材確保に非常に困難を来しておるということもありますので、社会福祉協議会といえども法人格になったわけですから、一民間事業という捉え方、これは市の中の下請じゃないんですから、そのところをよくわかって協議をしていかないと、まず福祉計画がどないなっておるかということを本当に共有、これは議員が共有せないかんことではないかと思えますけれども。

○木下順一副委員長 この件について。

世古委員。

○世古安秀委員 この地域共生社会の実現を目指して、今からもうやっていかないかん、鳥羽も取り組んでいかないかんということはもう全部、全員、議員全部がもうわかっていると思うんですよね。どこからまず取り組んでいくかということなんですよ。

これ、資料を見てみますと、まちおこしかそれから産業とかいろいろ、土木とか、全てにかかわるやっぱり事業ですから、まずどこを発端にスタートするかということで、今回はその福祉関係のところからスタートしようということで、今回はやってきたと。将来的にはもっともっと幅も広くなるということですので、まずスタートはここからスタートということですので、僕はやっぱり議会としても応援しやないかんというふうに思っていますし、もう一つは、やっぱり社協の強化というのを十分にしてもらわないかんというふうに、我々が見ておるとそういうところがありますので、課長も言うていますがけれども、そういう努力はしてもらわないかんというふうに思いますので。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 社協がやるのはいいんですよ。社協の現状を皆さん知っておるのという話。人がおらんで、人がおらなんだら各施設から引き抜きしておるんよ。それで、施設が消化不良を起こしておるんよ。それでなくても、離島の本来は社協の役目を全部勝手に断ってきて、いい事業だけとっておるんよ、今。社協の仕組みって何なんというところをまず押さえてもろうて、それでも余裕があるよってこれにいくというんやったらええけれども、余裕がないのにこれを一遍させてみようじゃないかと。

何かをつくり上げた中に社協が入るんやったら僕、わかるもん。社協にさせるということ自体がもう無理やて。だって、社協の親分、誰。しっかりとこれからのことをわかる人が入らなだめなんですよ。そういうことで、今、社協の本当に現状をわかっていますか。わかったら「えーっ」となるよ。わからんと、これをはい、そうですよと言うたら、社協は違うところへ投げるだけよ。

(「投げられへん」の声あり)

○尾崎 幹委員 投げられへんのよ、これでいくと。そこをやっぱりちゃんと、これ法律で物事が進んでおるんやで。

(何事か発言するものあり)

○尾崎 幹委員 そう。そうよ。

○浜口一利議長 この事業に対していろいろ意見はあると思うけれども、この事業をやるにつけて、鳥羽市議会

としての態度というのは、やはり山本委員、河村委員の言うたような意見の方向でいって、その後、尾崎委員のほうから指摘がある社協に対してというのは、まだ全然私たちも、知っておる議員はおるけれども、そんなのはちょっとわからんけれども、今の市議会のこの事業に対しての考え方というのは、山本委員と河村委員の言ったような形でいかなあかんと思います。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 坂倉委員、尾崎委員の心配もごもっともな話だと思うんですね。ただ、坂倉委員のおっしゃる、今の社協が手いっぱいやというところの話で、じゃ、うちの健康福祉課が無理やり押しつけておるのかといたら、その辺の話し合いはそうじゃないと思うんです。

だから、そこの話し合いじゃなくて、議会としてじゃどうなんやという話は、激励して、そういうことがないように、社協だけが負担にならないようにという前向きな激励のコメントしか出せないと思うんですよ、議会としてはね。一方で、じゃ坂倉委員と尾崎委員が心配するところは、せっかく広報広聴委員会があるわけやから、改選終わってからのメンバーでちょっと議論して、ミライトークを社協とやってみるとか、その辺は出向いて話をお聞きして、今の社協の現状はどうなっておるんやというところの……

(「それでいこうや」の声あり)

○河村 孝委員 議会としてはそういうスタンスをとるべきではないのかなと思いますけれども。

○木下順一副委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 社協の皆さんは聞いてほしいとおっしゃっているんですから、それはもう絶対意見交換会をするならば、それはもう大賛成です。

尾崎委員がおっしゃった、おいしいところだけとっておるというのは、ちょっとそれは違うと思うんですけれども。何で社協に離島は頼まざるを得ないかという、やはり私たちは、もし私が離島に住んでいたとします。それで、在宅をしたいとします。そうすると、その在宅をしたいのは、外部の方が入ってくるというのは旅費がいっぱいかかったりとか運賃が要るとか車の駐車場が大変だとか、そういうことで撤退されているんですよ、外部の方は。そうすると、やっぱり鳥羽市の社協さんに頼らざるを得えへんというのは、金額の問題なんですね。在宅をしようと思ったら。入所しようと思ったら月何十万円要るわけですから。もうご存じやと思いますよ。だけでも、在宅で、住みなれた地域で安心したところで住みたいということやったら……

(「そしたら、1点だけ」の声あり)

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、河村委員が言われたように、それを後でミライトークでやってもらったらそれで結構です。ただ、もう一度だけ言わせていただきたいのは、地域包括ケアセンターという事務所があって、中身がないのは皆さん知っていますよね。事務所がある。

(「それは、センターを事務所として設置しておるというシステムはちゃんと確立しているんですよ」の声あり)

○尾崎 幹委員 そやけれども、本来は中身までつくれとなっておるのに、12の専門職が要るよって置いてないんです。ただ事務所だけあるという形で、それではやっぱり、それは誰のためにしておるのというところへ持って行ってほしい。自分らのじゃなしに、市民のためにというところまでいこうと思うと、つくった限り

は中身を充実させて本来のものになるんやで、そこをやっぱりちゃんとしましょう。それだけ。

○木下順一副委員長 この件については、いただいたご意見は精査、整理して、委員長と協議の上進めさせていただきます。

次に、尾崎委員がもう一つ言われた児童健康福祉について。

これ、もう少し尾崎委員のほうから。

○尾崎 幹委員 児童福祉の中に今まで予防対策というんが、健康のための健康診断とか、教育委員会とやうていましたよね、担当者は。それが今回一つもないんです。教育委員会に聞こうと思っておりますけれども、帰り際にここには載っていませんけれどもありますというような話をしていましたので、それを聞くことにやっぱりします。

以上。

(「それを聞いてからやな」の声あり)

○木下順一副委員長 聞いてからでよろしいですか。

○尾崎 幹委員 ただ、あるのに言わへんだということはおかしいな。聞いておるんやでさ、中身を。議会を軽視しておるといことだけは頭に入れておかないかんよ。

(「軽視していない」の声あり)

○尾崎 幹委員 あるのに言わへんだということやでな。持っておるのにそれを言えへんだということやで。と。いうことはどういうことかということだけ、議員らは頭に入れておいて。もうええわ。

○木下順一副委員長 よろしいか。

○尾崎 幹委員 もうええ。もう皆わかってへんもん。もう次行って。

○木下順一副委員長 はい。それじゃ、放課後児童健全育成事業。児童クラブ。これは世古委員のほうから言われた、加茂地区へもというようなことでしたけれども。放課後児童クラブ。加茂地区の。

山本委員。

○山本哲也委員 ほとんど回答してもらっていましたがけれども、結局、地域との絡みもすごく大きくなってくるところで、こっちがやれ、やれと言うてやるところじゃないのかなというところはあるんですよね。それで、実際運営していくとかという部分にも人が要ってくることですし、その辺の部分も多分その地域とのという絡みの話が、言葉が出ておったので、その辺はもうちょっと配慮してもいいのかなというふうには思います。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 その辺は、地域の事情もわかっておるんやけれども、僕は担当課の姿勢がもう何か消極的というふうな感じにとれたもので、人の問題とか施設の問題も、例えば近くに老人憩の家もあるわけですから、そういう施設を使うとかということも、さまざまな方法でやるという、そういうやっぱり、ぜひ積極的にいってもらいたいなというところでの提案ですので。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 僕はちょっとそのニーズを把握していないんですけれども、地域のニーズ、父兄さんたちのニーズ、子供たちのニーズはどこにあるんですかね。そこが一番なんじゃないでしょうか。地域が求めているものを、そっちのほうに近いで便利やからそっちにせえということじゃなくて、やっぱり地域が求めるもの、

父兄が求めるもの、子供たちが求めるものが最初にこなきゃいかんと僕は思うんで。世古委員はその辺のニーズは把握されているんですか。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 冒頭に言うたように、現実として、この17人という人をやっぱり送り迎えしているということがやっぱり現実にあるわけですから、その辺がニーズの一つにもなるのかな。将来的にその人数がどうなるかというふうなところまではまだ把握はしていませんけれども、現状のことで、その辺も、将来的なことも含めての検討をお願いしたいということなんです。

○木下順一副委員長 いや、副参事のほうも答えられておったけれども、やっぱり地元の機運というか、熱意ですわね。ニーズがないものをこちらがいくら言うてもだめやと思いますんで、そのあたりは利用される方の声ですわね、まずね。その辺やと思っています。

(何事か発言するものあり)

○木下順一副委員長 議長、何か発言ありますか。

議長。

○浜口一利議長 離島でも放課後児童クラブが欲しいなという、個々に言う保護者はいます。今までは地域が子供を見てというのが離島のいいところやったわけやけれども、やはりそれもなかなかできにくくなったような状況もあるわけなんで、このニーズというものはあるけれども、ただ、誰がどこでやるかという問題が個々にあると思うんで、この今問題になっている、加茂小学校の子供たちを運んでいるということについては、今それが最善の策ということでやっていることだと思うんで、そのあたりはもう少しちょっといろいろ状況を考えながら、また加茂でどうしてもやりたいというようなことがあれば議会からも当然要望はするべきであると思いますし、とにかく全域でこの放課後児童クラブ、子供たちの授業が終わってからの安心・安全な場所というのが何かこんな形になっているというのが少し残念なところもあるわけなんですけれども、現状ではそういうニーズがあるということだけは私もちょっと捉えています。

○木下順一副委員長 ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 じゃ、今出された意見をまた整理させていただいて、委員長とも協議した中でまとめたいと思います。

以上で振り返りのほうを終わります。来週3月18日も午前10時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 2時45分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成31年3月14日

予算決算常任副委員長 木 下 順 一